様式第８号（第５条関係）

令和6年4月6日

滋賀県議会議長　様

氏　名　　白井幸則

令和　　５年度政務活動費に係る収支報告について

滋賀県政務活動費の交付に関する条例第10条第１項（第３項）に基づき、別紙のとおり令和　　５年度政務活動費収支報告書を提出します。

別紙

# 令和　5年度政務活動費収支報告書

氏　名　　白井幸則

1 収　入

政務活動費　2,200,013 円 (利息　13 円含む)

2 支　出

(単位：円)

| 経　費 | 支出額 | 備　考 |
|---|---|---|
| 調査研究費 | 円 | |
| 研修費 | 円 | |
| 広聴広報費 | 1,194,249円 | |
| 要請陳情等活動費 | 円 | |
| 会議費 | 円 | |
| 資料作成費 | 円 | |
| 資料購入費 | 円 | |
| 事務所費 | 606,815円 | |
| 事務費 | 円 | |
| 人件費 | 600,050円 | |
| 合計 | 2,401,114円 | |

3 残　余

0 円

（参考様式４）

# 会 計 帳 簿

| 収 入 内 訳 | |
|---|---|
| 交付金計 | 2,200,000 円 |
| 利　　息 | 13 円 |
| 合　　計 | 2,200,013 円 |

| 支 出 内 訳 | |
|---|---|
| 調査研究費 | 0 円 |
| 研修費 | 0 円 |
| 広聴広報費 | 1,194,249 円 |
| 要請陳情等活動費 | 0 円 |
| 会議費 | 0 円 |
| 資料作成費 | 0 円 |
| 資料購入費 | 0 円 |
| 事務所費 | 606,815 円 |
| 事務費 | 0 円 |
| 人件費 | 600,050 円 |
| 合　　計 | 2,401,114 円 |

| 残　　余 | 0 円 |
|---|---|

（別紙）

# 支出内訳書

| 経　　費 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|---|---|

| 整理番号 | 支出年月日 | 支出金額 | 摘要 |
|---|---|---|---|
| k-334 | R5. 4. 19 | 232,122円 | 県政レポート⑬の発行 |
| k-344 | R6. 10. 12 | 184,915円 | 県政レポート⑭の発行 |
| k-348 | R6. 11. 14 | 184,772円 | 県政レポート⑮の発行 |
| k-357 | R6. 3. 5 | 223,660円 | 県政レポート⑯の発行 |
| k-360 | R6. 3. 28 | 340,950円 | 県政レポート⑰の発行 |
| k-361 | R6. 3. 28 | 27,830円 | 県政レポート⑰の発行（裏面制作費） |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 計 | | 1,194,249円 | |

（注）1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式（参考様式1）の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」（参考様式2）の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（別紙）

# 支出内訳書

| 経　　費 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|---|---|

| 整理番号 | 支出年月日 | 支出金額 | 摘要 |
|---|---|---|---|
| k-335 | R5. 5. 29 | 55,165円 | 事務所借上費　令和5年6月 |
| k-336 | R5. 6. 27 | 55,165円 | 事務所借上費　令和5年7月 |
| k-338 | R5. 7. 27 | 55,165円 | 事務所借上費　令和5年8月 |
| k-339 | R5. 8. 28 | 55,165円 | 事務所借上費　令和5年9月 |
| k-343 | R5. 9. 27 | 55,165円 | 事務所借上費　令和5年10月 |
| k-346 | R5. 10. 27 | 55,165円 | 事務所借上費　令和5年11月 |
| k-349 | R5. 11. 27 | 55,165円 | 事務所借上費　令和5年12月 |
| k-351 | R5. 12. 27 | 55,165円 | 事務所借上費　令和6年1月 |
| k-354 | R6. 1. 29 | 55,165円 | 事務所借上費　令和6年2月 |
| k-355 | R6. 2. 27 | 55,165円 | 事務所借上費　令和6年3月 |
| k-358 | R6. 3. 27 | 55,165円 | 事務所借上費　令和6年4月 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 計 | | 606,815円 | |

（注）1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式（参考様式1）の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」（参考様式2）の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（別紙）

# 支出内訳書

| 経　　費 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・懇請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|---|---|

| 整理番号 | 支出年月日 | 支出金額 | 摘要 |
|---|---|---|---|
| k-337 | R5. 6. 28 | 23,750円 | 人件費 |
| k-340 | R5. 9. 5 | 63,000円 | 人件費 |
| k-341 | R5. 9. 5 | 52,500円 | 人件費 |
| k-342 | R5. 9. 5 | 39,000円 | 人件費 |
| k-345 | R5. 10. 12 | 51,000円 | 人件費 |
| k-347 | R5. 11. 2 | 87,600円 | 人件費 |
| k-350 | R5. 12. 5 | 95,700円 | 人件費 |
| k-352 | R6. 1. 18 | 48,600円 | 人件費 |
| k-353 | R6. 1. 26 | 44,100円 | 人件費 |
| k-356 | R6. 3. 5 | 55,500円 | 人件費 |
| k-359 | R6. 3. 28 | 39,300円 | 人件費 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 計 | | 600,050円 | |

（注）1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式（参考様式1）の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」（参考様式2）の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| | |
|---|---|
| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
| 整理番号 | k-334 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

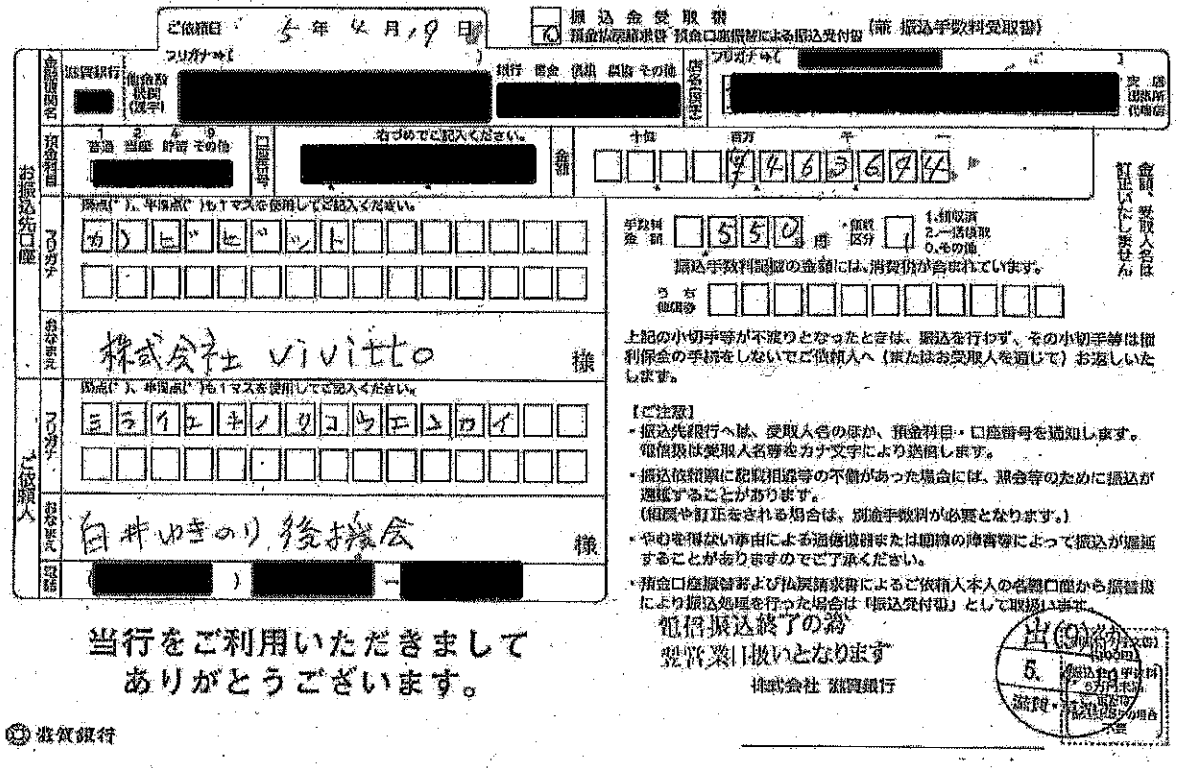

ご依頼日　5年4月19日

振込金受取書
預金払戻請求書 預金口座振替による振込受付書（兼 振込手数料受取書）

お振込先口座
金融機関名　滋賀銀行 [redacted]　フリガナ（ ）[redacted]　銀行 信金 信組 農協 その他 [redacted]
店名（所在地）　フリガナ（ [redacted] ）[redacted]　支店 出張所 代理店
預金科目　1 普通 2 当座 4 貯蓄 9 その他 [redacted]
口座番号　右づめでご記入ください。[redacted]
金額　十位 百万 千 一　9463694
金額、受取人名は訂正いたしません

フリガナ　カ ン ヒ ゛ ヒ ゛ ッ ト
おなまえ　株式会社 vivitto　様

ご依頼人
フリガナ　ミ ラ イ エ キ ノ リ コ ウ エ ン カ イ
おなまえ　白井ゆきのり後援会　様
電話　（[redacted]）[redacted]－[redacted]

手数料金額　550円　・領収区分　1　1.領収済 2.一括領収 0.その他
振込手数料記載の金額には、消費税が含まれています。
うち値値券

上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は権利保全の手続をしないでご依頼人へ（またはお受取人を通じて）お返しいたします。

【ご注意】
・振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。電信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。
・振込依頼票に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。（組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。）
・やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
・預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名義口座から振替扱により振込処理を行った場合は「振込受付書」として取扱います。

当行をご利用いただきまして
ありがとうございます。

電信振込終了の為
翌営業日扱いとなります
株式会社 滋賀銀行

出(9)
5.
滋賀

滋賀銀行

事業名、使途および内容等

広報誌の発行⑬　発行日令和５年３月１９日　発行部数　32,900部
支払額　464,244円
按分により　232,122円（振込手数料550円を含む）を支出

| | |
|---|---|
| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率　1/2 |
| 政務活動費として支出する額 | 232,122円 |

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

2023.2

# 県政レポート

# ほんまにやるなあかん! VOL.13

ホームページ YouTube

# 白井GO! GO! ゆきのり



## 2月12日『県政報告会』を開催しました。

コロナの影響もあり久しぶりの開催となりましたが、多くの皆さんにご出席いただき、県議会での活動と成果について報告をさせて頂きました。

また、ゲスト講師の参議院厚生労働委員長の山田宏先生からは「歴史的転換期にわが国はどう臨むか」というテーマで、世界の情勢が大きく変わろうとしている中で私たちの進むべき方向性を示して頂きました。




ゲスト講師の参議院厚生労働委員長の 山田宏先生と

## 決起集会のお知らせ

テーマ 「地域の声で新たな日本へ」
3月25日（土）14：00～15：00
クサツエストピアホテル JR草津駅より徒歩3分
TEL：077-566-3333
弁士：武村 展英 衆議院議員
弁士：小鍛 隆史 参議院議員
ビデオメッセージ：西村 康稔 経済産業大臣
定員：600人



## 交通渋滞の解消に向けて

草津市周辺の道路は通勤時間帯の国道交差点や、JR駅周辺、土日のショッピングセンター周辺など、交通渋滞が激しく市民の生活に悪影響を及ぼしています。

国道や県道の改良は進んできているものの、それ以上に交通量が増えて慢性的な渋滞を引き起こしているのが現状です。

### 経済損失は12兆円

国土交通省によると、全国で年間に発生する渋滞損失は約38.1億時間。1人あたり年間30時間の時間損失となり、経済損失は12兆円ともいわれています。交通渋滞は私たちの経済活動にも影響が大きいのです。

### 滋賀県の道路整備率は

国道1号
改良率 100% 整備率 37.4%（全国順位41位）

主要地方道
改良率 91% 整備率 67.1%（全国順位35位）

一般県道
改良率67.4% 整備率 52%（全国順位33位）

国道8号バイパスは令和8年に開通する予定で、かなりの効果が期待できます。新名神高速道路（大津～城陽間）の工事も2024年度の開通を目指して大規模な工事が進んでいます。

さらに山手幹線は令和6年度に開通する予定ですが、大津市への交通集中が懸念されます。現在「国道1号線バイパス」ということで、京都までの延伸工事の事業化が待たれますが、滋賀県南部の交通需要に対応するために、山手幹線から湖南幹線までの「計画道路・平野南笠線」の東西軸の事業化が不可欠となっています。

## 「計画道路平野南笠線」の事業化が決定

滋賀県における道路整備の基本方針である「滋賀県道路整備マスタープラン」に基づき、将来10年間（2023年度～2032年度）の具体的な道路整備計画となる「滋賀県道路整備アクションプログラム2023」に「計画道路平野南笠線」を事業化路線として位置づけて頂きました。その上で令和5年度の当初予算で調査設計費が認められました。



## 安全で安心して暮らせる街づくり

昨年公表された、「県政モニターアンケート」によると、

◉滋賀県内において、1年間でおおよそ何件犯罪が発生しているか知っていましたか？という問いに対し、「知らなかった」92.3%、「知っていた」7.7%でした。

◉日常生活において、何らかの犯罪の被害に遭うのではないかという不安を感じますか？という問いに対して、「いつも不安を感じる」9.9%、「時々不安を感じる」57.9%と、合わせると68.8%で、実に県民の約7割が、不安を感じています。

実は犯罪認知件数のピークは平成14年の32,183件だったのですが、比べると令和4年は6,880件と、78.8%も減っているのです。安全にはなってきたが「安心」が出来ないというのが現実のようです。

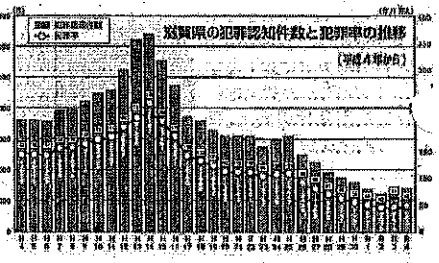


## 高島市、高島市議会の皆様と懇談会

令和5年2月8日 行政調査で「新名神高速道路」の工事現場を視察。まずスケールの大きさに驚きました。大津JCT（仮称）～城陽JCT・IC間は2024年度に暫定4車線開通に向けて、急ピッチで工事が進んでいます。






## 警察官30人の増員が決まりました

年々巧妙化する特殊詐欺やサイバー犯罪への対応と、2025年に迎える国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の警備強化のため、条例を改正して警察官の増員をします。これは市町からの要望が高かったところですが、少しでも県民の「安全・安心」につながることと思います。

## 洪水に備える大きな川に備えて

気候変動の影響もあり、近年局地的に強い雨が降ったり、勢力の強い台風が直撃する恐れがあります。大きな川の流れを良くしておくことは、中小の河川の氾濫を防ぐために不可欠です。渋滞道～JR琵琶湖線のところまで、8年がかりになりますが、一級河川「草津川」の浚渫工事をして頂いています。

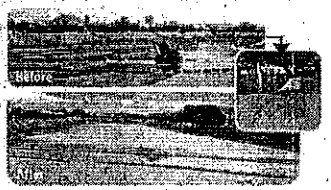

## びわこ学園の視察と懇談会

びわこ学園の創設者、糸賀一雄先生は「この子らを世の光に」と提唱しました。びわこ学園は障害のある人たちが市民として生きる社会を目指しています。

口分田先生の案内で、大杉滋賀県副知事と共に施設の見学をさせていただきました。



## 小学野球のグラウンドにフェンス

草津市学童軟式野球連盟でよく使う「志那浜グラウンド」にフェンスを張ってもらいました。

最近の小学生は体格もよく、また監督やコーチの熱心な指導のおかげで技術も高くなってきています。さらにバットの性能もよくなっているので、レフト方向に打球が飛ぶと、湖岸道路に飛び出すのではないかといつもヒヤヒヤしていたそうです。

これで子どもたちも、のびのびと野球ができます。



【滋賀県議会議員 白井ゆきのり事務所】〒525-0034 草津市草津3丁目10-7 TEL.077-566-5017 FAX.077-568-5033 Mail:info@y-shirai.com

# このまちに生まれ、心から「良かった！」と思える滋賀・草津を一緒に！

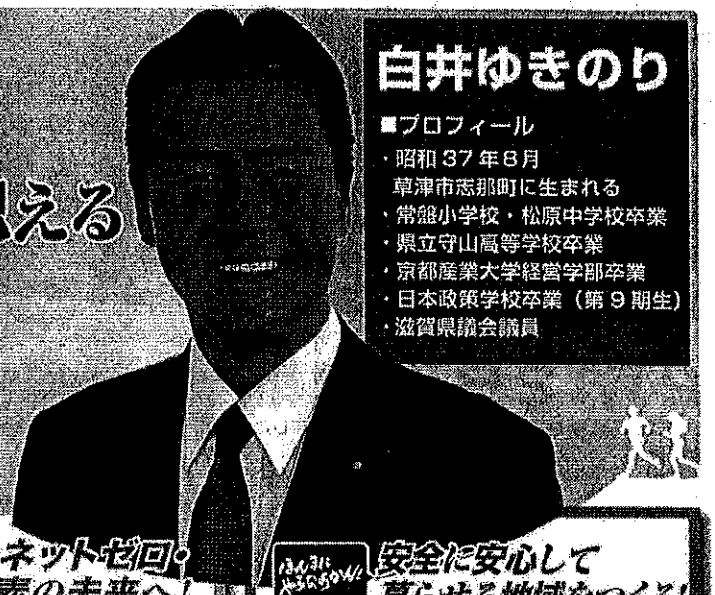

## 白井ゆきのり

■プロフィール
- 昭和37年8月
  草津市志那町に生まれる
- 常盤小学校・松原中学校卒業
- 県立守山高等学校卒業
- 京都産業大学経営学部卒業
- 日本政策学校卒業（第9期生）
- 滋賀県議会議員

### ほんまにやろなあかん!! スポーツで、まちを元気に！健康に！

2025年開催「国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会」の会場として、草津駅西口から徒歩10分の場所に、全面屋根の「市立プール」の建設工事が進んでいます。大会後も地元から優れたアスリートが輩出できるよう盛り上げていきたいと思います。県民の皆様の心と体の健康づくりに役立ち、スポーツに親しめる環境や施設の整備を進めていきます。



### ほんまにやろなあかん!! $CO_2$ネットゼロ・脱炭素の未来へ！

2050年の「カーボンニュートラル」に向けて、草津市もゼロカーボンシティー実現に向けての取り組みを加速するよう提言しています。このカーボンニュートラルへの挑戦が、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きなビジネスチャンスをもたらすと考えます。そして、私たちのライフスタイルの転換など、未来へ向かう私たちへの重要な取り組みを行います。

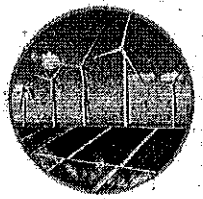

### ほんまにやろなあかん!! 安全に安心して暮らせる地域をつくる！

道路網の整備については、災害が起こったときに、救助はもとより物資輸送と円滑な復旧活動の基盤となる重要な整備と考えています。琵琶湖の東西を結ぶ道路の需要と、通行量のバランスの取れた整備を進めなければなりません。「滋賀県総合交通ネットワーク構想」にある、琵琶湖を東西に結ぶ「南湖横断軸（第3大橋）」の検討を要望しています。

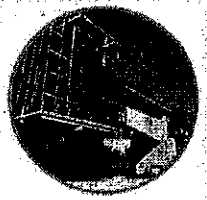

### ほんまにやろなあかん!! 滋賀・草津、経済の活性化を！

公園の魅力を高め、都市の緑化に関する知識の普及を図り、さらに緑豊かな潤いのある都市づくりを進めるため、「全国都市緑化フェア」の地元開催を目指し、全国からの誘客に取り組みます。

農業・水産業の活性化については、6次産業化や商品のブランド力向上の取り組み等に対する支援や、専門家の知見を生かした生産性の向上、所得の向上を目指します。

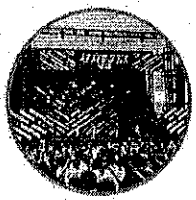

### ほんまにやろなあかん!! ICT技術で医療体制の充実を！

ICT技術は、医療の分野・介護にかかわる分野で、患者さまの診療情報・介護情報・療養情報を共有し、切れ目のない質の高い医療・介護サービスを受けられる仕組みづくりに役立ちます。また、様々な情報の蓄積は、それらを分析・評価することで、研究や医療の発展・推進を図ることができます。全国に先駆けて、「先進的なモデル」づくりに挑戦していきます。



### ほんまにやろなあかん!! 子どもはまち一番の宝物！

子どもを安心して産み、育てる喜びが実感できる、「子育支援」が十分に行き届いたまちづくりを目指します。地域との関わりを大切にしながら、様々な困難を有する子ども・若者に対して、本人だけでなくその家族も含め、必要とする支援が受けられるような取り組みを進めます。このまちに生まれ・育ち・学び・働いて、心から良かったと思える地域社会を目指します。






### ほんまにやろなあかん!! みんなにやさしい共生社会へ！

「誰一人取り残さない」人権が尊重される豊かな社会の実現を目指すことは、人権問題を解決する上で、最も重要な理念であると考えています。

人権意識は社会の変化に大きく起因するところもあります。多様性を尊重する共生社会づくりを進めるために、ユニバーサルデザイン、ダイバーシティの視点に立ったまちづくりが大切です。



### ほんまにやろなあかん!! シニアの皆様の暮らしの充実！

よりよい地域づくりのためにがんばってこられたシニア世代の皆様に、あらためて感謝と敬意を表します。シニアの皆様の生きがいと健康増進に資するような施策を進めます。また、人生100年時代に向けた医療・福祉の充実や生きがいづくりは、これからの地域社会に大切な視点と捉えています。

「生涯現役」をモットーに、いつまでも元気で活躍し続けられる社会をつくります。



自民党　地域の声で、新しい日本へ

この紙面に関するお問合せは、白井ゆきのり後援会まで
白井ゆきのり後援会事務所
〒525-0034　滋賀県草津市草津3丁目13番7号　TEL:077-568-5017　fax:077-568-5033

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|---|---|
| 整理番号 | k-344 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

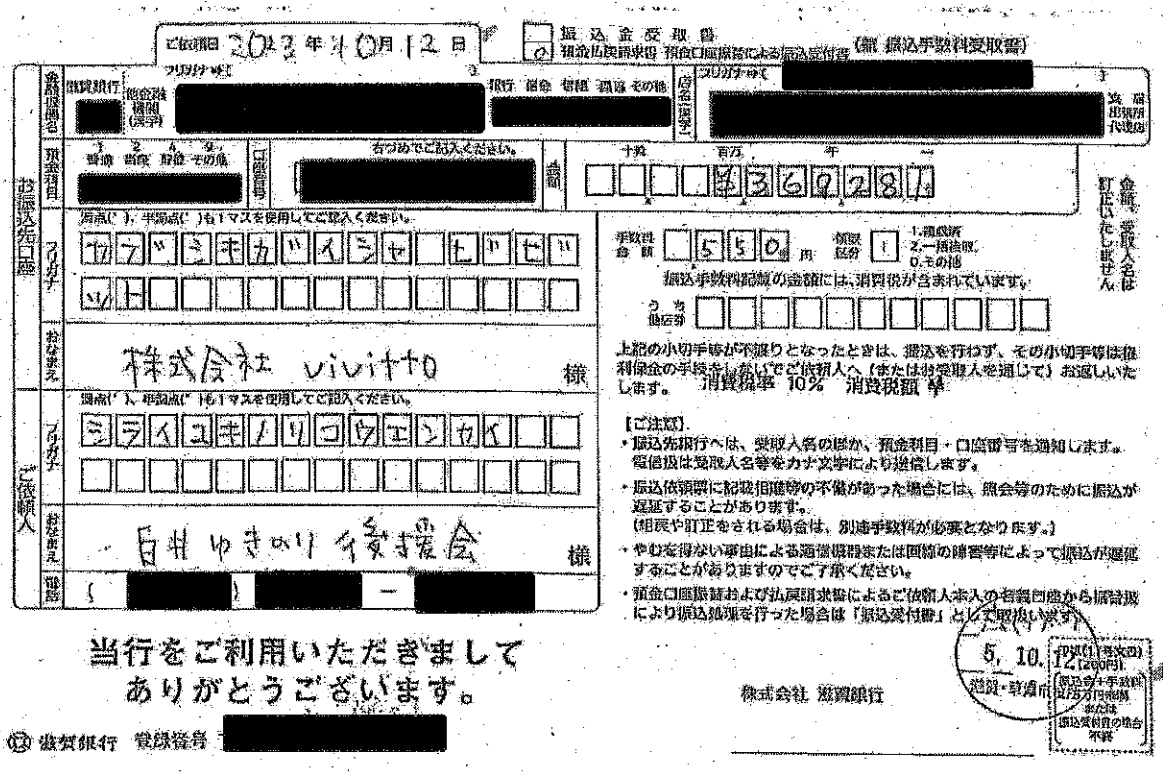

ご依頼日 2023年10月12日

振込金受取書
預金口座振替請求書 預金口座振替による振込受付書 （新 振込手数料受取書）

お振込先口座
金融機関名 [redacted]
他金融機関（漢字）
銀行 信金 信組 農協 その他
店名（漢字）
フリガナ [redacted]
預金種目 普通 当座 貯金 その他
口座番号 [redacted]
右づめでご記入ください。
金額 ¥3,602,284
フリガナ カブシキガイシャ ビビット
おなまえ 株式会社 vivitto 様

ご依頼人
フリガナ ミライユキモノリコウエンカイ
おなまえ 白井ゆきのり行政書士後援会 様
電話 [redacted]

手数料 550円 領収証 1 1.領収所 2.一括扱 0.その他
振込手数料相当の金額には、消費税が含まれています。
うち消費税 [redacted]

上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は債権保全の手続きをお願いでご依頼人へ（または指定受取人を通じて）お返しいたします。 消費税率 10% 消費税額 ¥

【ご注意】
・振込先銀行へは、受取人名の他か、預金科目・口座番号を通知します。
電信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。
・振込依頼書に記載事項の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
（組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。）
・やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
・預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名義口座から振替扱により振込処理を行った場合は「振込受付書」として取扱いません。

5, 10, 12:00受付 滋賀・草津市 原本のみ有効 または振込受付書の場合不要

当行をご利用いただきまして
ありがとうございます。

株式会社 滋賀銀行

㊞ 滋賀銀行 登録登号 [redacted]

事業名、使途および内容等

広報誌の発行㊾　発行日令和５年８月２８日　発行部数　32,900部
支払額　369,831円
按分により　184,915円（振込手数料550円を含む）を支出

| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率 1/2 |
|---|---|
| 政務活動費として支出する額 | 184,915円 |

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

2023.8

県政レポート

# ほんまにやろなかん! VOL.14

# 白井 GO! GO! ゆきのり

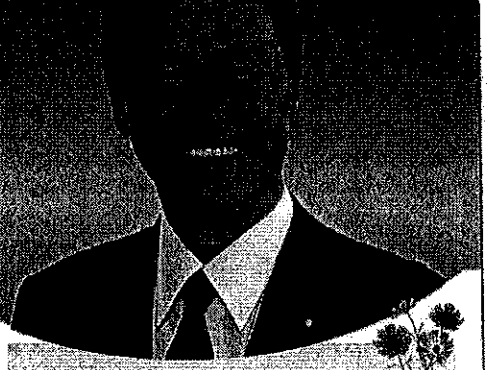

令和5年6月定例会議において、以下の項目について質問をいたしました。

## 一般質問

### 滋賀県が締結する契約について

**Q:** 滋賀県が締結する契約に関する条例の基本理念について伺う。

**A:** ＜会計管理者＞

①透明性・公正性の確保と不正行為の排除による契約の適正化、②サービス等の質の確保、③地域経済の活性化への配慮、④環境への配慮等、一定の行政目的実現のための活用の４つとなっています。

**Q:** 県のダンピング対策について伺う。

**A:** ＜会計管理者＞

契約条例でも「低価格の入札に係る調査または最低制限価格の設定に関する制度を適切に活用する」と規定し、低価格受注の防止を図っているところです。




**Q:** 建築請負契約の予定価格が低くて厳しいといわれる理由について伺う。

**A:** ＜土木交通部長＞

国の分析によりますと、公共建築工事の材料費は民間市場に大きな影響を受けるというふうにされております。今後は応札者に対してもヒヤリングするなどして、要員の把握に、また検証に努めてまいります。

**Q:** 最低制限価格の計算の結果、設定範囲を超える建築工事案件の数を伺う。

**A:** ＜土木交通部長＞

令和4年度は建築工事75件の入札案件に対し、最低制限価格を算出する過程におきまして、合算した額が予定価格の92%を超えた案件は18件ありました。

**Q:** 最低制限価格の設定範囲について、見直しが必要と考えるが所見を伺う。

**A:** ＜土木交通部長＞

今後は、皆さんからのご意見等も十分に耳を傾けまして、必要な場合には実態把握、検証に努めたうえで、適切な対応に努めていきたいと考えています。

### ごあいさつ

残暑の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。皆様の温かいご支援のおかげで２期目の当選をさせて頂きましたこと、厚く御礼申し上げます。

ご支援いただいた皆様のご期待に応えられるようしっかりと取り組んでまいります。

さて、今年度は「教育文化スポーツ常任委員会」委員、「地方創生・こども政策推進対策特別委員会」委員長を拝命し、また関西広域連合議員にも選ばれましたので、今まで以上に積極的に活動してまいります。

地域や各団体の皆様の声を大切にし、それぞれの要望の実現に取り組んでまいりますので、変わらぬご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

まだまだ暑い日が続きますが、お身体ご自愛いただきますよう、ご健康をお祈り申し上げます。

滋賀県議会議員　白井幸則

## 教育文化スポーツ常任委員会　県内調査






三雲養護学校は昭和51年に開校した、知的障害と肢体不自由の児童生徒が通う特別支援学校です。

委員会では「特別支援教育の推進」を重点審議事項の一つに掲げていることから、同校を訪問し、教育環境の調査を行いました。

虎姫高等学校は平成３１年に国際バカロレア・ディプロマプログラム実施校に認定され、令和2年度からプログラムを開始しています。委員会では「魅力ある県立高等学校づくり」を重点審議事項に掲げていることから教育現場の取り組みを調査しました。

## 地方創生・こども政策推進対策特別委員会　県内調査

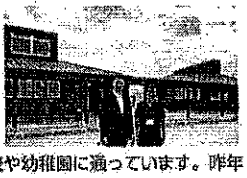

社会福祉法人ひかり会が運営する児童養護施設「守山学園」を訪問しました。さまざまな事情により、家族のもとを離れて暮らす子どもたちが職員と共に生活し、地域の学校や幼稚園に通っています。昨年度新築された施設の調査を行いました。

奥伊吹観光株式会社が運営するスキー場「グランスノー奥伊吹」を訪問しました。



スキー場人気ランキング全国１位を誇る同社の企業戦略や戦術、くわえて「地方創生」にかける社長の想いを聞かせて頂きました。

## 西村康稔経済産業大臣を訪問

地元選出の西村康稔衆議院議員に同行いただいて、大臣室にお伺いしました。

私が県議会議員選挙に出る時から支援・指導いただいている関係で、地方創生や地域経済の活性化の取り組みなどについて、ご教示いただきました。少しの時間でしたが意見交換などをさせて頂いたことを、滋賀県の発展に活かしてまいります。

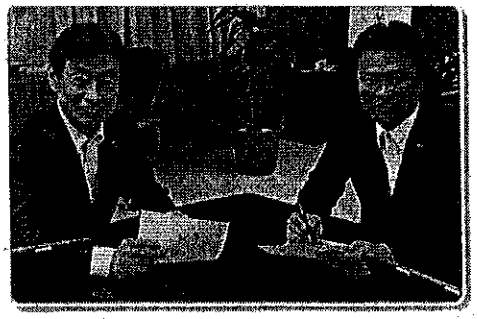

## 全国都市緑化フェアの視察

平日火曜日の視地視察であったので、「賑わい」という部分では物足りなさを感じましたが、仙台市役所の実行委員会に確認したところ、開催期間中の来場者数は目標値以上の 115 万人を超え、ピークはやはりゴールデンウィーク期間中であったとのことです。

市内各所でイベントを企画し、会場だけでなく街全体の盛り上がりにつなげていったということで、経済効果も大きいイベントと考えられます。



## 関西広域連合議会に出席しました

地方自治法に定められた、日本最大の「特別地方公共団体」であり、府県域を越える広域行政のシンボルとして我が国の行政課題の解決をリードし、地域が自ら政策を決定し実行できる新次元の分権型社会の実現を目指しています。令和５年６月臨時会では議長、副議長の選挙、常任委員会の委員の選任と一般質問が行われました。



## ビワイチ体験

滋賀県ではビワイチが「ナショナルサイクルロード」に指定されたことを契機に、自転車通行帯の工事が急ピッチで進んでいます。

他府県からも人気の高い「ビワイチ」ということで多くの方が来られていますが、実際に体験してみないとその楽しさがわからないので、連休を利用して１泊２日で琵琶湖を一周してきました。結果は「お尻が痛かったけど楽しかった！」です。



滋賀県議会議員　白井ゆきのり事務所　〒525-0034　草津市草津３丁目 13-7　TEL.077-568-5017　FAX.077-568-5038　Mail:info@y-shirai.com

あなたの声を県政に！ いのちとくらしを守ります

編集・発行／自由民主党滋賀県議会議員団

# 自由民主党 滋賀県議会議員団 県議会レター

LIBERAL&DEMOCRATIC

## ごあいさつ

4月に執り行われた統一地方選挙において、自由民主党滋賀県議会議員団は21名の議席をお預かりすることとなりました。今後も県議会最大会派として、県執行部に対し責任ある政策提案を行ってまいります。また2年後に控えた国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催、地方創生やこども政策、コロナ後の産業振興など山積する「県政課題」に対して、所属議員1人ひとりが県民の皆様の声を大切にし、さらに研鑽に努めてまいりますので、今後とも皆様のご支援、ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

自由民主党滋賀県議会議員団　代表 川島 隆二



## 代表質問　6月定例会議



質問者 桑野 仁 議員

### 滋賀県行政経営方針と医療福祉拠点整備について

**Q** 県行政経営方針に照らして、医療福祉拠点の整備手法についての考え方を伺う

**A** 行政経営方針では「民間の資金・ノウハウ等を活かした資産活用の推進」を図るため、民間活力を積極的に取り入れ、柔軟な発想を持って、効果的な活用につなげることとしております。

医療福祉拠点の整備に当たりましても、民間提案を基本に進めることが効果的であると考えており、その可能性について市場調査を行っています。

**Q** 医療福祉拠点整備のスケジュールやその意義、整備にかかる知事の決意を伺う

**A** 医療福祉拠点構想は、医療福祉関係団体や地元の皆様からご期待をいただき、ようやく事業着手に至ったものであり、令和9年春の供用開始を目指します。

また、関係部局の力を結集し、この構想を着実に進めることで、医療福祉サービスの向上につなげ、誰もが自分らしく幸せを感じられる「健康しが」の実現を目指します。

### 健康な山づくりと林業の振興について

**Q** 山の健康づくりには、何が一番重要か伺う

**A** 戦後植栽の人工林は、利用期を迎える一方、高齢化に伴い成長が衰える傾向にありますことから、伐って、使って、植えて、育てる森林資源の循環利用に取り組み、成長の旺盛な若い森林を確実に造成していくことが必要です。

森林空間の利用なども含めた「やま」の資源をフルに活用することにより「やま」に関わる人々の収益向上を図ることが最も重要だと認識しております。

「滋賀県県産材の利用の促進に関する条例」を踏まえ、琵琶湖森林づくり基本計画を見直し、主伐・再造林をはじめとした必要な施策に取り組みます。

**Q** 花粉の少ないスギの植林を進めるという方針と、林業振興にかける知事の思いを伺う

**A** 現在、少花粉スギへの植え替えに対する支援の強化や、コストを抑えた再造林技術の普及などに取り組んでおります。林業振興は、「伐って、使って、植えて、育てる」という自律的、持続的な循環を、ICTを活用した低コスト化や流通強化を図り、高いレベルで成り立たせることが重要であると認識しています。

CO2ネットゼロ社会の実現も見据え、主伐・再造林による資源の再生産と森林の適正な管理を図り、林業・木材産業を成長発展させ、グリーン成長の実現につなげてまいります。

### 信頼ある警察組織づくりのために

**Q** 滋賀県警察の組織力強化の方針について伺う

**A** 県議会の議員の皆様をはじめ、多方面の方々から御理解と御支援を賜り、20人の警察官増員の措置をいただき、2年後の国スポ・障スポに向けた警備対策のほか、ストーカー・DVをはじめとする人身安全関連事案への対処や、サイバーセキュリティ対策の強化に取り組みます。

**Q** 警察本部長として着任した決意と意気込みを伺う

**A** 「県民等が安全に暮らすことができる社会の実現」は、警察に課せられた使命であります。職員に、「常に県民のための警察であれ」ということを指示いたしました。職員一人ひとりがどうすれば県民のためになるのかを自ら考え、行動する、こうした心掛けのもとで組織力を結集し、組織一体となって安全・安心の確保に努めてまいります。

## 皆様の声を県政に届ける21人

（　）内は期数　●委員長 ●副委員長

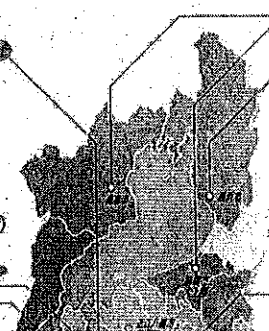

**●鄙洲市**



井狩 辰也(2)　いかり たつや
総務・企画・公室常任委員会
琵琶湖・GX推進対策特別委員会●

**●長浜市**



川島 隆二(5)　かわしま りゅうじ
厚生・産業常任委員会
地方創生・子ども政策推進対策特別委員会



柴田 清行(2)　しばた きよゆき
土木交通・警察・企業常任委員会
行財政・防災危機管理対策特別委員会●

**●彦根市・犬上郡**



谷口 典隆(1)　たにぐち のりたか
土木交通・警察・企業常任委員会
地方創生・子ども政策推進対策特別委員会

**●高島市**



海東 英和(3)　かいとう ひでかず
土木交通・警察・企業常任委員会●
行財政・防災危機管理対策特別委員会

**●守山市**



岩佐 弘明(4)　いわさ ひろあき
総務・企画・公室常任委員会
琵琶湖・GX推進対策特別委員会

**●草津市**



議長 奥村 芳正(5)　おくむら よしまさ
土木交通・警察・企業常任委員会



白井 幸則(2)　しらい ゆきのり
教育・文化スポーツ常任委員会
地方創生・子ども政策推進対策特別委員会●

**●東近江市・日野町・愛荘町**



加藤 誠一(3)　かとう せいいち
環境・農水常任委員会
琵琶湖・GX推進対策特別委員会



周防 清二(3)　すおう せいじ
環境・農水常任委員会●
琵琶湖・GX推進対策特別委員会



本田 秀樹(2)　ほんだ ひでき
厚生・産業常任委員会●
琵琶湖・GX推進対策特別委員会



谷 成隆(1)　たに しげたか
環境・農水常任委員会
琵琶湖・GX推進対策特別委員会

**●大津市**



目片 信悟(4)　めかた しんご
教育・文化スポーツ常任委員会
行財政・防災危機管理対策特別委員会



桑野 仁(3)　くわの ひとし
総務・企画・公室常任委員会●
琵琶湖・GX推進対策特別委員会



桐田 真人(2)　きりた まこと
厚生・産業常任委員会
地方創生・子ども政策推進対策特別委員会●

**●栗東市**



田中 英樹(1)　たなか ひでき
教育・文化スポーツ常任委員会
琵琶湖・GX推進対策特別委員会

**●湖南市**



菅沼 利紀(2)　すがぬま としのり
土木交通・警察・企業常任委員会
行財政・防災危機管理対策特別委員会

**●甲賀市**



村上 元庸(2)　むらかみ げんよう
教育・文化スポーツ常任委員会●
琵琶湖・GX推進対策特別委員会



小河 文人(1)　おがわ ふみと
厚生・産業常任委員会
行財政・防災危機管理対策特別委員会

**●近江八幡市・竜王町**



議長 有村 國俊(4)　ありむら くにとし
環境・農水常任委員会



重田 剛(2)　しげた たけし
総務・企画・公室常任委員会
琵琶湖・GX推進対策特別委員会●

【自由民主党滋賀県議会議員団】〒520-8577 大津市京町4丁目1-1（滋賀県庁内）　TEL.077-528-4010　FAX.077-528-5110

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|---|---|
| 整理番号 | k-346 |

領収書その他の証拠書類の添付欄



ご依頼日 2023年11月14日

□ 振込金受取書
☑ 預金払戻請求書 預金口座振替による振込済台帳

（兼 振込手数料受取書）

お振込先口座
金融機関名 滋賀銀行
預金種目 1 普通 2 当座 3 貯蓄 4 その他
口座番号
ゆうちょでご記入ください。
金額 ¥436,895

フリガナ ヒライ ヒデト
おなまえ 株式会社 vivitto 様

ご依頼人
フリガナ シラユキノリ
おなまえ 白井幸則 様
電話 [redacted]

金額、受取人名は訂正いたしません

手数料金額 550円
指定区分 1 1.即時扱 2.一括後扱 0.その他

振込手数料記載の金額には、消費税が含まれています。

うち他店分

上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は権利保全の手続をしないでご依頼人へ（またはお受取人を通じて）お返しいたします。

消費税率 10%

【ご注意】
- 振込先銀行へは、受取人名の他が、預金科目・口座番号を通知します。電信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。（組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。）
- やむを得ない事由による通信障害または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名義口座から振替扱により振込処理を行った場合は「振込受付書」として取扱いません。

当行をご利用いただきまして
ありがとうございます。

滋賀銀行 登録番号 [redacted]

株式会社 滋賀銀行

| 事業名、使途および内容等 |
|---|
| 広報誌の発行⑮　発行日令和５年１０月２２日　発行部数　29,500部<br>支払額　369,545円<br>按分により　184,772円（振込手数料550円を含む）を支出 |

| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率 | 1/2 |
|---|---|---|
| 政務活動費として支出する額 | 184,772 円 | |

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

2023.10

県政レポート

# ほんまにやらなあかん！ VOL.15

# 白井ゆきのり Go! Go!



## 次世代モビリティサービスの※「BRT」を活用した持続可能な地域交通を！！

全国の地方自治体では、「持続可能な地域公共交通」のあり方が大きな課題となっています。

草津市でも高齢化が進展し、将来の人口減少の深刻さが増す"郊外の既存集落"の住民の移動手段をどうしていくのかという課題があります。まだまだ改善点はありますが、「まめバス」の運行や「デマンドタクシー」での対応などもその一例です。

一方で、JR 南草津駅周辺の市街地のように交通集中による渋滞が慢性化し、バスなども目的地への到着がかなり遅れてしまうことが日常のようになっているという課題もあります。県の協力を得て様々な実証実験を行っていますが、なかなか解決には至っていないのが現状です。

JR南草津駅は1994年の開業当時、立命館大学びわこ・くさつキャンパスの開設を想定した上で、1日平均乗車人員を14,000人と見込んでいましたが、2000年には想定を上回る16,216人、2014年には倍の28,006人、2017年にはついに30,000人を超え滋賀県内で1番利用者の多い駅となりました。



（野洲市専用テストコースでの自動運転・隊列走行実証実験）

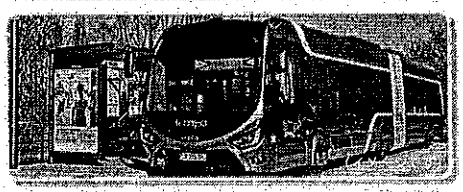

利用者が多いことは結構なことなのですが、JR南草津駅に負担が掛かりすぎていることが、前記のような問題を起こしているとも言えます。

今年度改定された滋賀県の「道路アクションプログラム 2023」では「大津湖南幹線」の新浜町・エネオスガソリンスタンド交差点から琵琶湖文化公園都市の滋賀医科大学付属病院の横を通って、大津市の平野までつながる「都市計画道路・平野南笠線」の事業化が決定し、一部事業に着手しました。

この事業に合わせて、「草津市南部のまちづくり」と連携し、次世代モビリティサービスの「BRT」を活用した持続可能な地域交通を実現していきたいと提案しています。

つまり、都市計画道路・平野南笠線を、「バス専用レーンを含む 6 車線」で進め、JR 琵琶湖線と交わるところ（南草津駅と瀬田駅の中間点）に「新駅」を開設し、これを起点とした「BRT 次世代モビリティサービス」をすすめ、あわせて周辺を、区画整理などの手法を取り入れながら「近未来的なまちづくり」を進めようという考えです。これにより、病院や大学、工場の集積地への人の移動の時間短縮やJR南草津駅の過度な負担軽減を図りながら、現在の交通渋滞の解決にも繋げていきたいと思います。

## 白井ゆきのり 県政報告会 秋のつどい 開催のご案内

日　時　令和5年11月11日（土）18：00～
受　付　17：00より
場　所　ボストンホテル草津　6F
会　費　5,000円（当日受付にて）
予約制　お申し込みは、
白井ゆきのり事務所
TEL.077-568-5017（担当松田まで）
定員(220名)になり次第締切とさせて頂きます。
※お酒を飲まれる方は、車での来場はご遠慮ください。

講　師





祝　農林水産副大臣　武村 展英　衆議院議員
祝　国土交通大臣政務官　小鑓 隆史　参議院議員

※「BRT」とは、バス・ラピッド・トランジット（Bus Rapid Transit）の略で、連節バス、PTPS（公共車両優先システム）、バス専用道、バスレーン等を組み合わせることで、速達性・定時性の確保や輸送能力の増大が可能となる高次の機能を備えたバスシステムです。2021年から2022年にかけて、JR西日本、SoftBankを中心とする企業グループが、滋賀県野洲市にある専用テストコースで、「自動運転・隊列走行実証実験」を終え、2023年11月からは東広島市で「公道を使った実証実験」に入ります。

## ドクターヘリの視察・意見交換

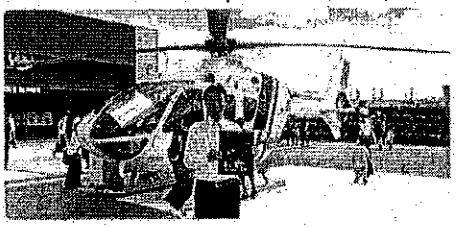

ドクターヘリとは、「医師をいち早く救急現場に連れていくヘリコプター」のこと。機内には初期治療に必要な医療機器や医薬品が装備・搭載してあり、基地病院の敷地内等で待機して出動要請に応えます。

救急車の場合、医師は患者が病院に搬送されるまで待つことしかできませんが、ドクターヘリの場合は医師が患者の元にいくため、いち早く治療を開始できることが大きなメリットです。

また、治療を行う医師と看護師を救急現場に派遣するために緊急走行できる緊急自動車を「ドクターカー」といいます。夜間や悪天候時に運航ができないドクターヘリと違い、夜間や悪天候時にも活動ができる点が優れています。

現在ドクターヘリについては、関西広域連合が主体となって、府県域にとらわれない「柔軟な運航体制」の構築を実現していますが、今後の課題の一つはフライトドクターやフライトナースの育成、加えてパイロットの高齢化や人材不足への対応です。万が一の時に備えて、関西広域連合管内では現在、7 機のドクターヘリが配置されています。

## 帰帆島公園の再整備

矢橋帰帆島は、下水処理場のために琵琶湖を埋め立てて造られた人工島です。浄化センターの増設予定地を現在、公園施設として利用しています。公園内には子どもの広場、大はらっぱ広場、せせらぎの池などの無料施設とキャンプ場、多目的グラウンド、プール、テニスコート、グラウンドゴルフ場などの有料施設があり、年間30万人以上が訪れる賑わいの場です。

ところが残念なことに「子どもの広場」にある多くの遊具は老朽化のため、安全に利用することが出来ず「使用禁止」になっています。帰帆島公園に来てくれた子どもたちが安全に楽しめるように、現在、遊具のリニューアルを要望しています。すべての遊具を入れ替えるには、少し時間がかかりますが、今まで以上に充実した公園になるように、しっかりと取り組んでいきます。





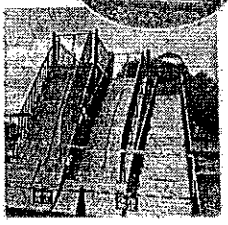

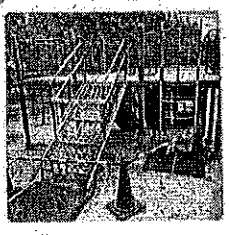

## 「徳島県上勝町SDGs未来都市計画」視察

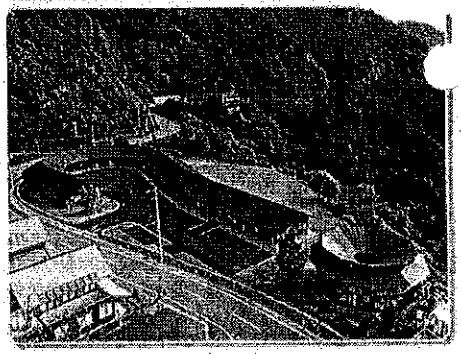

徳島県の山あいに位置し、江戸時代から変わらない棚田や美しい風景が残る上勝町。四国で一番小さな人口規模の町は、2003年に町内から出るごみをゼロにする目標を掲げ、どこよりも早く「ゼロ・ウェイスト宣言」を打ち出しました。町民自ら家庭で出たごみをゴミステーションに持ち込み、徹底した分別をし、ごみを資源へと生まれ変わらせています。その結果、上勝町は現在約81%のリサイクル率を維持しています。

### 廃棄物ではなく資源であるということを知る

地球環境の持続可能性のために、COeを含めた一方的な排出を改め、循環を一番に考えることが必要な時代になりました。サステナブルな循環型社会実現という目標の大きな一歩のために、地域レベルでの取り組みに目を向けましょう。

【滋賀県議会議員　白井ゆきのり事務所】〒525-0034　草津市草津3丁目13-7 TEL.077-568-5017 FAX.077-568-5033 Mail:info@y-shirai.com

2023.10

# このまちに生まれ、心から「良かった！」と思える滋賀・草津を一緒に！




## 白井ゆきのり

■プロフィール
・昭和37年8月
草津市志那町に生まれる
・常盤小学校・松原中学校卒業
・県立守山高等学校卒業
・京都産業大学経営学部卒業
・日本政策学校卒業（第8期生）
・滋賀県議会議員


## 関西広域連合議会

関西広域連合議会8月定例会が徳島県議会議事堂で開催され「令和4年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件」が継続審査に、「令和5年度関西広域連合一般会計補正予算（第1号）の件」が原案どおり可決されました。

関西広域連合は、平成22年12月の設立以来、日本で最初、唯一の府県域を越える広域連合として、広域防災、広域観光・文化・スポーツ振興、広域産業振興、広域医療、広域環境保全、資格試験・免許等、広域職員研修の計7分野の広域行政と広域にわたる政策の企画調整を推し進めてきました。

### 関西広域連合が目指すべき関西の将来像

関西広域連合の第5期広域計画では、目指すべき関西の将来像の基本的な考え方として、次の3点を掲げ、関西広域連合が関西の"力"を結合化する「結節点」となって、その実現を目指します。

(1) 国土の双眼構造を実現し、新次元の分権型社会を先導する関西
・中央集権体制を打破するとともに、関西が我が国の経済成長を牽引し、東京一極集中を是正していくことを目指します。
・国の出先機関の移管を粘り強く求めていくとともに、関西の発展のために必要な国の事務・権限の移譲を積極的に求めていきます。
・首都機能のバックアップ構造の実現、首都圏とのインフラ格差是正を進めるための取組などを経済界とも一体となり推進します。

(2) デジタル化を推進し、個性や強み、歴史や文化を活かして、地域全体が発展する関西
社会のデジタル化が進展してきた機を捉え、関西全体の発展につなげます。
・関西のそれぞれの地域が持つ、他の地域にはない深い歴史・文化・芸術などを活かした魅力を国内外に発信します。
・関西に誇りや愛着、自信を持つ人を増やし、地域全体が発展する関西を創造します。

(3) アジア・世界とつながる、新たな価値創造拠点・関西
各分野において、グローバルな視点での取組をハード・ソフト両面において積極的に実施します。
・世界的イベントを活かし、関西に人・モノ・情報を集結させ、関西から新たな価値を創造し、世界での存在感を高めます。



関西全体の持続的な発展につながるよう、未来を切り拓いていきましょう。

## ㈱いろどり「葉っぱビジネス」の視察

「葉っぱビジネス」とは『つまもの』、つまり日本料理を美しく彩る季節の葉や花、山菜などの栽培・出荷・販売する「農業ビジネス」のことです。徳島県上勝町は、人口が約1,700人、町の面積の88%が山林です。66歳以上の高齢者の割合が50%と人口の半分をしめ、県下でもっとも高齢化比率が高い町です。

この数字だけを見ると、高齢化、過疎化が進む典型的な廃村寸前の町のようにも見えますが、この町は、お年寄りが元気で活き活きと働いており、「世界中探したってこんな楽しい仕事ないでよ」と笑顔が絶えない。こんな楽しい仕事とは、山にある葉っぱや花を200軒の農家が全国の料亭などに出荷し、年間2億5千万円を売り上げる町の一大産業になっているとのこと。その取り組みは、多くのメディアでも取り上げられています。このビジネスモデルは私たちの町でも応用できると思います。





## 「新しが割」キャンペーン」の抽選申し込み開始

物価高騰の影響を受ける県内の中小・小規模事業者の支援を目的として「買って応援！使ってお得！滋賀を元気に！しが割」キャンペーンがスタートします。

新・しが割キャンペーン（第3弾しが割）については、9月14日から参加店舗を募集しました。

前回からの変更点は大きく4点あります。1点目は割引券の取得方法が先着順ではなく、抽選式となっています。2点目は割引券を分割して利用できるということです。3点目は割引券の有効期間が8週間に延長されたということ。4点目は参加店舗要件が絞られたことです。利用登録および第一回抽選申込を10月16日（月）から開始されたので、ぜひ御登録いただければと思います。

## 県政世論調査

第56回滋賀県政世論調査の集計結果速報が出ました。3,000人を対象に、郵送とオンライン調査併用で実施し、有効回収率は62.7%でした。滋賀県に「住み続けたい」が76.0%、「誇りがある」は75.0%。滋賀県政への関心については、「関心がある」が60.7%と昨年よりも5ポイント近く減少している状況です。不満度がもっとも高い項目は「公共交通機関の利便性」で、これは13年連続となっています。

また「とても幸せ」を10点満点とした場合の幸せ度は、平均6.63点。力を入れて欲しい県の施策については「医療サービスの充実」「福祉サービスの充実」「公共交通の活性化」「子育て環境の整備」などが上位にきています。県民の声を真摯に受け止め活動に役立てたいと思います。

集計結果はこちらから

## 都市別政調会の開催

自民党滋賀県議会議員団では、毎年県内各市町を訪問し、同志の議員や執行部の方々からの要望を聞かせていただく「郡市別政務調査会」を開催しています。

草津市議会議員「草政会」からは、優先度の高いものの内、「草津PAと連携したびわこ文化公園都市周辺エリアの活性化」や「都市計画道路平野南笠線の早期事業着手」、「湖南中部浄化センターにおける中間水路の水質改善」「交番の増設および警察官の増員」などについて要望を受けました。当日は武村展英衆議院議員、小寺裕雄衆議院議員、小鑓隆史参議院議員も同席して頂き、約1時間半の意見交換をしました。自民党の地方議員と国政が直結しているという強みを生かし、草津市のたくさんある要望に応えられるよう頑張ります！



## 「近江の茶」茶摘み体験



甲賀市にある「農業技術振興センター茶業指導所」の茶畑で「やぶきた」の茶摘みと焙煎体験をしました。滋賀県は古くから香り高い銘茶の産地として知られていて、歴史も古く「日本のお茶の発祥地」とされています。西暦805年頃に伝教大師最澄が唐より持ち帰った茶の種子を比叡山麓の日吉大社あたりにまかれたのが始まりとされています。気候や地形がお茶の産地に適した地域が多く、風味豊かで上品な高級煎茶が各地で栽培されています。5月には一番茶、6~7月には二番茶の生産が行われますので、その季節にお茶の産地へ行くと緑豊かな茶畑での収穫風景を見ることができます。

お世話になった茶業指導所では、茶の栽培、土壌肥料、病害虫管理および製茶の各分野において、試験研究に取り組むとともに、現地指導、農業大学校の茶専攻生の教育などを行っています。

私が摘んで作ったお茶は「渋くて苦かった！」です。

## 日本語スピーチ大会

草津市国際交流協会の「第2回　日本語スピーチ大会」が開催され、審査員をさせて頂きました。滋賀県にはブラジルやベトナム、中国などから36,198人が来られ、日本人住民とともに暮らし、学び、働いています。

この大会では、母国と異なる環境下で日頃から思うことをテーマにし、各々の価値観や視点に基づいて日本語で発表して頂きました。初級に11名、中上級に8名の外国人が出場し、素晴らしいスピーチで盛り上がりました。みなさん日本語教室で学ぶ生徒さんたちで、学習成果を発表する貴重な経験にもなっています。

受賞された皆さん、おめでとうございます。^^

お互いの理解を深め、ともに生きる住みよい多文化共生の社会づくりを目指すためにも、さまざまな見方・考え方を知ることは大切です。聴きにこられた日本人にとっても非常に貴重な機会になっています。



【滋賀県議会議員　白井ゆきのり事務所】〒525-0034　草津市草津3丁目13-7 TEL.077-568-5017　FAX.077-568-5033　Mail:info@y-shirai.com

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|---|---|
| 整理番号 | k-367 |

領収書その他の証拠書類の添付欄




滋賀銀行 登録番号 [redacted]

| 事業名、使途および内容等 |
|---|

広報誌の発行　発行日令和６年１月１４日　発行部数　29,950部
支払額　447,321円
按分により　223,660円（振込手数料550円を含む）を支出

| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率 | 1/2 |
|---|---|---|
| 政務活動費として支出する額 | 223,660 円 | |

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

県政レポート

# ほんまにやるなあかん！ VOL.16

# 白井 GO! GO! ゆきのり



2024.1

令和5年11月定例会議において、以下の項目について質問をいたしました。

## 【医療的ケア児の支援を行う債務について】

**Q：** 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律のポイントについて伺う。

**A：** ＜健康医療福祉部長＞

医療的ケア児の日常生活や社会生活を社会全体で切れ目なく支援を行うために、医療的ケア児が在籍する保育所や学校等への支援や相談体制の整備、支援を行う人材の確保等が国や地方公共団体の責務として位置付けられたところでございます。

具体的な取組にあたりましては、行政機関や事業者などの関係者が一体となって取組を進めますとともに、医療的ケア児やその家族の地域生活を支える支援の体制や暮らしの環境を整えることが重要なポイントであると認識をしているところでございます。

**Q：** 調査結果や滋賀県の債務を踏まえての今後の対応について伺う。

**A：** ＜健康医療福祉部長＞

今回の医療的ケア児支援法の施行を契機としまして、本年4月から滋賀県重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センター、「こあゆ」を設置をしまして、重症心身障害児者や医療的ケア児、そしてその家族のワンストップ相談、さらには支援人材の育成、そして地域のネットワークづくりを行っているところでございます。

医療的ケア児支援法の基本理念の一つに「居住地域にかかわらず等しく適切な支援を受けられる施策」という項目が挙げられておりまして、関係機関ともしっかりと連携をしながら、医療的ケアの必要な人やその家族が地域で安心して暮らせる体制を構築してまいります。

**Q：** 災害時に避難所となるところが想定される学校体育館に空調設備が整備されていないことについて

**A：** ＜知事＞

断熱等の設備が整っていない段階で空調設備を整えるということは、空調の効率を発揮できないということになりますので、これは大規模改修とセットでやっていかなければならないということでございますので、そういったことは、今後教育委員会ともよく議論検討していきたいと思います。ただ、災害時においてもこういった学校で過ごす、例えば医療的ケアが必要な子どもたちの状況等にも十分対応した環境の在り方、また、必要な機器の在り方、こういったことも今後、教育委員会ともよく議論検討して参りたいと存じます。

**Q：** 議論を早く進めていただきたい。もう一度知事の思いを伺う。

**A：** ＜知事＞

おっしゃった通り大切な命です。せっかく授かった命です。そして一年一年、ひと時ひと時懸命に生きる命、そしてその子らの学ぶ環境、そして育つ環境、そういったことについてしっかりと心を寄せ、必要な対応をとっていくということは重要だと思います。したがって県でもそういった通学支援の在り方なども行ってきましたけれども、法律なども制定され、また数も増え、年齢を重ねるにつれ症状が重くなるというような事情等もございますので、そういったことに十分応えられるよう議論を重ねてまいりたいと存じます。

## ご挨拶

明けましておめでとうございます。

皆様にはお健やかに新年をお迎えのことと、お慶び申し上げます。また、旧年中は格別のご高配を賜り心よりお礼申し上げます。

さて、昨年の11月には、多くの皆様にご出席賜り、『県政報告会』を開催しました。

私からは、「計画道路・平野南笠線」の進捗や地域公共交通について、滋賀県の取り組みを報告。また、草津養護学校の分離新設やびわこ学園のことに触れながら、「福祉」に対する思いを述べさせて頂きました。

新型コロナ感染症の影響で、久しぶりの開催となった「県政報告会・秋のつどい」でしたが、出席いただいた皆様も和気あいあいとしたムードで懇親を深めて頂きました。

本年も地域の皆様の声を大切にしながら、精一杯県政の課題に取り組んでまいりますので、変わらぬご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

本年も皆様にとりまして素晴らしい年となりますようお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和6年1月吉日



滋賀県議会議員　白井ゆきのり

## 障害者の居住支援について

滋賀県における、障害福祉サービス事業所等の施設整備にかかる「国庫補助金」については、令和3年度は7件、国に申請して1件だけの採択、令和4年度も9件、国に申請してたった1件しか採択してもらえませんでした。

毎年20件くらいの相談があって、計画がしっかりとしているえりすぐりを申請してもなかなか採択されないというのが昨年の状況でした。

そこで今年度からは、「滋賀県手をつなぐ育成会」と協力して、特に要望の多い「最重度障害者が利用できるグループホーム」に限ってですが、県独自の予算での整備事業に取り組んでもらうことが出来ました。

令和8年度まで4年間、毎年3件分、県独自で補助金を出しますから、確実に4年で12件の整備が一気に進みます。





一人ひとりの暮らしと生きがい、
地域をともに創っていく社会へ





（厚生労働省HPより引用）

## 滋賀の公共交通 未来アイデア会議

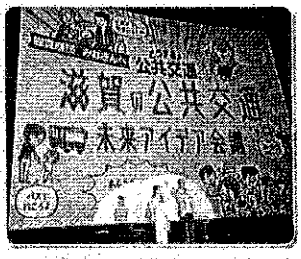


10月28日、イオンシネマ草津で行われた「地域の公共交通」を今後どう維持するのかを考える「滋賀の公共交通未来アイデア会議」に参加。

映画館の大スクリーンを利用して、近未来の『公共交通の姿』を映しながら、未来の私たちの生活スタイルを伝えていました。

滋賀県では、2040年代を見すえた公共交通のあり方を示す「滋賀地域交通ビジョン」の策定作業をしています。ビジョンに反映する意見・アイデアを聴取するため、県民との対話を実施しており、フォーラムはその一環として開催されました。

県民アンケートでは約96%が「公共交通が必要」とする一方で、車社会のため電車・バスを普段利用しないという人が多いという現実があります。



今、「交通税」についての議論が始まっています。県民の新たな税負担なしに「公共交通」を維持していく方策を検討し、提案していきたいと思います。

## 滋海医療センターの「院内ツアー」「医療体験」に参加

社会医療法人誠光会 滋海医療センターでは、地域の方々との繋がりを深め、地域医療の大切さの理解や健康への関心を高めて頂くことを目的に「オータムフェスティバル2023」を開催されました。4年ぶりの開催ということもあって朝早くから、たくさんの参加者で盛り上がっていました。

最新の「医療機器やリハビリ機器」の見学や「腹腔鏡下手術」の疑似体験、「車椅子ドライアル」など、病院ならではの工夫を凝らした内容でした。

屋外では「ホースセラピー」の体験コーナーもあり、子どもたちも乗馬の体験をしていました。動物と触れ合うことで心を癒す「アニマルセラピー」として、馬を使って行う「ホースセラピー（乗馬療法）」が今、注目されています。

大津市にある「クリエイティブプラッツ」では、馬とのふれあいや乗馬体験によって、障害を持つ方や高齢者のやすらぎ、運動機能向上を目指した取り組みを行っています。



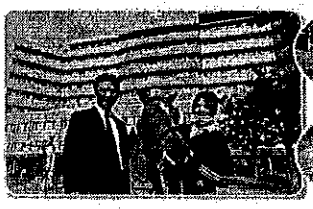





【滋賀県議会議員　白井ゆきのり事務所】〒525-0034　草津市草津3丁目13-7 TEL.077-568-5017　FAX.077-568-5033　Mail:info@y-shirai.com

あなたの声を県政に！ いのちとくらしを守ります




# 自由民主党 LIBERAL&DEMOCRATIC 滋賀県議会議員団 県議会レター

## ごあいさつ

あけましておめでとうございます。
皆様方におかれましては、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。
2024年も議会の機能を発揮し、会派一丸となって県民の皆様がより一層安心して生活ができますように県政推進に努めてまいりますので、格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。
特に2025年に滋賀で行われる「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」にも力を注ぎ、皆様とともに豊かな社会の構築に努めます。
辰の年が皆様にとって希望と喜びに満ちた新しい一年となりますよう心よりお祈り申し上げます。

自由民主党滋賀県議会議員団




## 11月定例会議 代表質問

質問者 井狩 辰也 議員



### CO₂ネットゼロ社会づくりの推進について

**Q 県の再エネ導入量の拡大に向けた取組状況と今後の方針について知事に伺う**

**A** 再エネ導入のモデルとなります「脱炭素先行地域」に、米原市と湖南市の取組が選定され、エリア内における太陽光発電設備の導入が進められています。今後も引き続きこれらの取組を進めるとともに、環境と調和する再エネ導入を促進する区域の指定や、区域内での事業の推進について、市町の取組を積極的に支援してまいります。

**Q 原子力政策の方向性として、安全性を確保しつつ既設炉の活用や、次世代革新炉の開発・建設にも取り組んでいくという国の動きについて、所見を知事に伺う**

**A** 原発につきましては、実効性ある多重防護体制の構築が依然道半ばであること、使用済核燃料の処理などいわゆる原子力の「静脈」部分が未整備であること、国民・県民の不安感が払しょくされていないことなどから、中長期的に見て「持続可能なエネルギー」とは言えないと申し上げてきたところです。
既設炉の活用は言うまでもなく、次世代革新炉についても、これらが解決されておらず、また、廃炉も現在若狭湾で7基ということですので、原発に頼り続けることは難しいという状況に変わりないと認識しています。

### 教育振興基本計画について

**Q 次期滋賀県教育振興基本計画の3つの柱についての思いを教育長に伺う**

**A** 社会の変化が見込まれる中、未来社会の中心となる子どもたちの育成、学びの基盤となる環境の整備、社会のみんなで取り組む学びの3つの観点から、今、取り組むべき教育施策を整理しました。
柱Ⅰでは、体験的な学びや情報活用能力の育成に、柱Ⅱでは、働き方改革を通じた笑顔あふれる学校づくりの推進に、柱Ⅲでは、不登校など困難な環境にある子どもたちの学びへの支援に重点的に取り組みます。

**Q 特別支援教育の充実に向けて、特に施設面の教育環境整備の考え方について教育長に伺う**

**A** 子どもたちが安全で安心して学べる教育環境は、大変重要なものです。今後の児童生徒数の推移を踏まえて、現在、県内すべての特別支援学校の教育環境整備について、特別支援教育の充実が図れますよう、総合的な観点から検討を進めているところでございます。その中で特別支援学校の分離新設に向けて、しっかりと考えてまいります。

### わたSHIGA輝く国スポ・障スポについて

**Q 成績も含めた知事のこれからの取組や決意を知事に伺う**

**A** 2025鹿児島国体における本県選手団の成績は17位ということであり、目標の10位以内は達成できませんでしたが、順位・入賞数ともに前年を上回り、障スポでは、3種目で大会記録を更新するなど着実に力をつけつつある選手団を頼もしく感じているところです。
「わたSHIGA輝く国スポ」において、天皇杯・皇后杯が獲得できるよう選手や競技団体を支えてまいります。また「わたSHIGA輝く障スポ」に向けましては、目標である全種目出場が果たせますよう、選手の育成や強化を着実に進めてまいります。

### わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 競技会場地マップ

第79回国民スポーツ大会 2025年10月28日(土)～10月(火) 第24回全国障害者スポーツ大会 2025.10.25(土)～10.27(月)

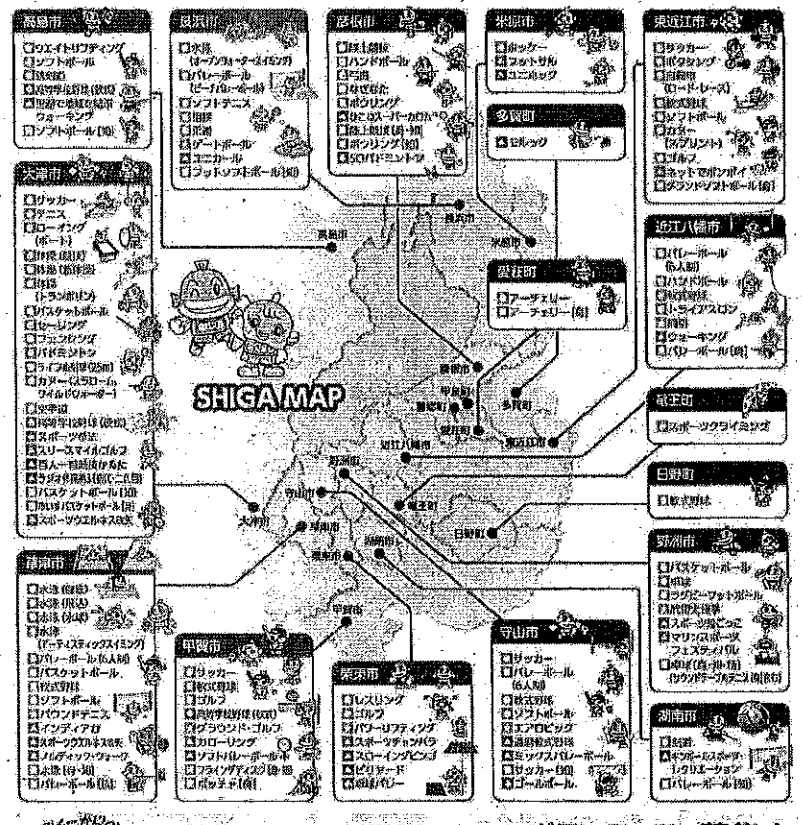




**わたSHIGA輝く国スポ・障スポを支えるボランティアを募集中**

2025年に開催する両大会の運営ボランティア、手話・要約筆記ボランティアを募集中です。来県される選手や観客の皆様を温かくお迎えし、44年ぶりに本県で開催される大会を成功させましょう。

お申し込みはこちら


編集・発行 自由民主党滋賀県議会議員団 〒520-8577 大津市京町4丁目1-1(滋賀県庁内) TEL.077-528-4010 FAX.077-528-5110

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広報費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|---|---|
| 整理番号 | k-360 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご依頼日 2024 年 3 月 28 日

振込金受取書
預金払戻請求書 預金口座振替による振込受付書（兼 振込手数料受取書）

ご依頼人
フリガナ（ ）
銀行 信金 信組 農協 その他
[redacted]
支店名（漢字）
[redacted]

お振込先口座
金融機関名 滋賀銀行
他金融機関（漢字）
[redacted]
預金種目 1.普通 2.当座 3.貯蓄 その他
[redacted]
口座番号 右づめでご記入ください。
[redacted]
金額 千万 百万 十万 一万 千 百 十 一
¥ 3 4 0 4 0 0 0

金額、受取人名は訂正いたしません

摘要（「.」半角点）は1マスを使用してご記入ください。

フリガナ カ）セゼビット
おなまえ 株式会社 せぜびと 様

ご依頼人
フリガナ シライユキノリヨメテンカイタリ
フリガナ ムヒヨウセンライユキノリ
おなまえ 白井ゆきのり後援会 代表 白井幸則 様
電話 ( [redacted] ) [redacted] － [redacted]

手数料金額 550 円 振取区分 1 1.相対扱 2.一括扱 0.その他 消費税率 10%
振込手数料記載の金額には、消費税が含まれています。

ご指定口座 [redacted]

上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は撤利報金の手続をしないでご依頼人へ（または受取人を通じて）お返しいたします。

領収振込終了のため

【ご注意】 窓口控印は不要となります
・振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。電信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。
・振込依頼人に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。（組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。）
・やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
・預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名義口座から振替扱により振込処理を行った場合は「振込受付書」として取扱います。

当行をご利用いただきまして ありがとうございます。

株式会社 滋賀銀行

滋賀銀行 登録番号 [redacted]

出(4)第 6. 滋賀・草津市内 2000万円 28 振込金額が5万円以下の場合 不要

事業名、使途および内容等

広報誌の発行　発行日令和６年３月２８日　発行部数　29,950部
支払額　340,950円

| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率 | 1/1 |
|---|---|---|
| 政務活動費として支出する額 | 340,950 円 | |

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

2024.3

# 県政レポート

# ほんまにやらなあかん！ VOL.17

# 白井ゆきのり Go! Go!



令和6年2月定例会議において、以下の項目について質問をいたしました。

## 【滋賀県産業立地戦略について】

**Q：** 今年度末に策定予定の滋賀県産業立地戦略の「目的」と、それを実現することによって、どのような状態を作り出そうとしているのかを問う。

**A：** ＜商工観光労働部長＞

滋賀県産業立地戦略は、県外からの産業誘致に加えまして県内立地企業の再投資やスタートアップの育成を推進することで、本県産業の更なる発展につなげることを目的として策定するものです。

多様な分野の産業立地によりまして、税収増加、雇用創出、地域の消費拡大が図られ、地域の活性化、さらには本県の豊かさが持続・増進していく状態を作り出してまいりたいと考えております。

**Q：** 令和6年度より、産業立地を強化するため滋賀県が主体となって、「市町と連携」して大規模な産業用地開発事業に取り組まれますが、詳細について問う。

**A：** ＜商工観光労働部長＞

「県と市町の連携による産業用地開発事業」は、滋賀県が主体となって開発を行うもので、県内市町から候補地を募集いたします。募集期間は、3月下旬から7月下旬までの予定で、開発規模は、大規模立地に対応できるよう、1カ所10ha以上としており、北部地域1カ所、その他地域1カ所の2カ所を選定し、進めてまいりたいと考えております。

**Q：** 「県と市町の連携による産業用地開発事業」の選定から外れた候補地への対応について問う。

**A：** ＜商工観光労働部長＞

各候補地は、選定から漏れたものにつきましても、市や町で実現性や立地条件等を十分に検討いただき、提出されたものであると考えております。その候補地につきましては、市町や民間が主体的に開発を進められる場合には、産業立地サポートチームを編成し、部局連携で土地利用調整に努めるなど、しっかりサポートしてまいりたいと考えております。

**Q：** この戦略を成功に導くには、企業側の視点に立って考えなければなりません。滋賀県産業立地戦略―「世界から選ばれる滋賀」に向けて―の思いについて知事に伺う。

**A：** ＜知事＞

一層、地域間競争が激化していくと想定される中、税収増加、雇用の創出、地域の消費を拡大するなど、様々な効果が期待できる産業立地を強力に推進していくことが必要と考えています。

本県の多くの強みを活かしながら、ワンストップでスピーディーに対応し、かつ、近隣府県に見劣りしない設備投資を呼び込む「新たな支援制度」を設け、立地後の円滑な操業支援まで切れ目ない施策を積極的に展開することにより、世界から選ばれる滋賀の実現を目指してまいりたいと存じます。

## 子どもや親が交流できる施設 浜松子ども館の視察

浜松子ども館は多様な社会・文化体験と多様な交流機会を提供し豊かな創造性を育むことを目的に、2001年にオープン。2021年にはパワーアップしてリニューアルオープンし、昨年12月には会館21年で来場者数400万人を達成しました。

特徴として大半の職員が、幼稚園教諭や保育士の資格を持っている子育てのプロで、子どもや家族連れが自由に遊べる空間や、五感を使って冒険したり、発見できたりするような魅力的な遊具を提供していますが、子どもの遊び場としてだけではなく、親同士の交流の場や保育士を配置した託児など子育て支援機能も有しています。

同こども館では、赤ちゃんから成長に合わせて参加できる子育て支援プログラムや、年齢を問わず参加できる遊び体験プログラムを開催していて、保護者や他の子どもと一緒に遊ぶことで、遊びには自然とルールが出来上がり、その中で多様性への理解や共感力が身に付くということも期待されます。







## 独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所の視察

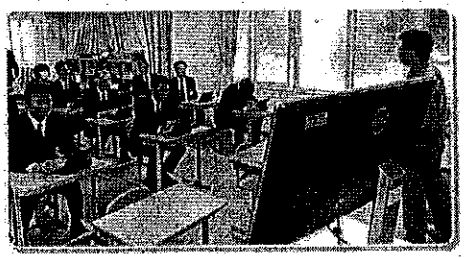

神奈川県横須賀市にある同研究所は我が国の特別支援教育のナショナルセンターとして設置され、特別支援教育に関する研究のうち、主として実際的な研究や特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと等により、特別支援教育の振興を図ることを目的としています。通常学級に在籍する小中学生の8.8%に、学習面や行動面で著しい困難を示す発達障害の可能性があると、文部科学省が2022年12月13日に発表した調査結果で明らかにしました。

つまり、通常学級を受け持つ教師も、様々な受け取り方をする生徒がいることを前提に障害の特性を理解し、授業を進めるための工夫が必要になるということで、今まで以上に教員のスキルアップが求められます。

滋賀県では、希望ヶ丘文化公園内に「滋賀県総合教育センター」があり、教育に関する専門的、技術的事項の研究および教育関係職員の研修が行われていますが、特別支援教育総合研究所の協力もいただきながら、滋賀県の教育の総合力を高めていきたいと思います。

## 東京国立博物館の視察

東京国立博物館は、日本と東洋の文化財の収集保管、展示公開、調査研究、普及などを目的として独立行政法人国立文化財機構が運営する国立博物館です。

日本最古かつ最大の博物館であり、本館、表慶館、東洋館、平成館、法隆寺宝物館の5つの展示館と資料館その他の施設からなり、2023年4月時点で、国宝89件、重要文化財649件を含む収蔵品の総数は約12万件あります。

滋賀県では県立の「(仮称) 新・琵琶湖文化館」の工事が間もなく始まります。施設は、収集保管、展示公開、調査研究等の基本的なミュージアム機能に加え、地域の文化財のサポートセンター機能や文化観光の拠点となるビジターセンター機能を備えた「近江の文化財」を保存・継承・活用・発信する中核拠点と位置づけています。

東京国立博物館では、来館者を増やすための取り組みを、熱心に行っておられます。規模の違いはありますが、新・琵琶湖博物館にも多くの来館者を迎えたいと考えていますので、勉強をさせて頂きました。







## ハイパフォーマンススポーツセンター（HPSC）の視察





HPSCは、オリンピック・パラリンピックでの活躍を目指すトップアスリートがトレーニングを行うなど、競技力強化に当たって欠かすことのできない、日本の国際競技力強化の中核拠点です。

HPSCでは、オリンピック競技とパラリンピック競技を一体的に捉え、スポーツ医・科学、情報等による研究、支援及び高度な科学的トレーニング環境を提供し、国内外のハイパフォーマンススポーツの強化に貢献しています。また、地域におけるトップアスリートの「サポート環境の整備」と「サポート・スペシャリストの養成」を促進することで、質の高いサポートが全国各地で実施されるような環境を構築する事業も行っています。

滋賀県では、1981年の「びわこ国体」以来44年ぶり2度目となる、「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025」の開催を目前に控え、選手の発掘や競技力の強化が課題となっています。

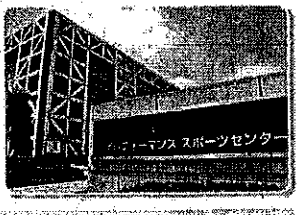

【滋賀県議会議員　白井ゆきのり事務所】〒525-0034　草津市草津3丁目13-7 TEL.077-568-5017　FAX.077-568-5033　Mail:info@y-shirai.com



# 県議会議員 白井ゆきのり 県政レポート

ほんまにやらなあかん！

自由民主党滋賀県議団

常任委員会（教育・文化スポーツ常任委員会）
特別委員会（地方創生・子ども政策推進対策特別委員会（委員長））

桜の開花の便りに心はずませる季節、皆様には益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り有難うございます。さて、いよいよ新しい年度が始まります。先日、閉会した2月議会において、令和6年度の予算が可決成立いたしました。主な予算についてご報告させて頂きますが、滋賀県も厳しい財政事情の中、不断の行財政改革に取り組みつつ、新しい事業も計画をし、県政を一歩一歩前に進めようとする予算になっています。私も県議会議員として、次年度もしっかりと県政の課題に取り組んでまいる所存です。皆様の声を1つでも多く県政に届け、県民にとって、より良い滋賀となるよう頑張ってまいりますので、変わらぬご厚誼をよろしくお願い申し上げます。

令和6年3月吉日　滋賀県議会議員 白井ゆきのり

## 滋賀県 新年度一般会計予算 総額6,145億円

【滋賀県】2023年度と2024年度一般会計予算の比較

数字は億円。1億円未満を四捨五入しているため、合計があわない場合がある。

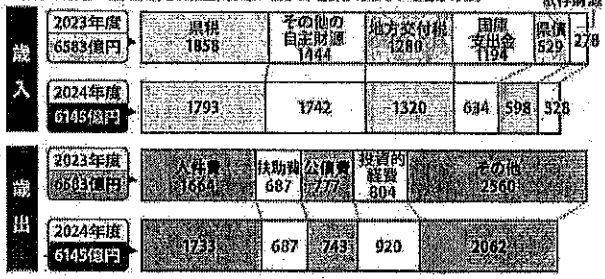


## 総務・企画

県立高等専門学校設置費（事業用地の整備）
建設総工費118億円 5億8,558万円

私立学校補助金 1億8,841万円

$CO_2$ネットゼロ推進 7億5,531万円

地籍調査補助金（18市町） 1億7,142万円

びわ湖情報ハイウェイ運用費 3億2,426万円

省エネ、再生エネ加速化推進 3億5,583万円

自治振興交付金 5億868万円

医療福祉拠点整備（旧教育会館の解体） 2億4,705万円

電子県庁推進費（AI、デジタル変革、ビジネスチャット運用） 1億8,754万円

大阪関西万博推進事業 7億3,000万円

滋賀の戦略PR（デジタル版・海外発信） 1,850万円

消防学校施設改修（総額8億8,062万円3年間） 1億1,780万円

北部3市（長浜・高島・米原）振興プロジェクト 2億4,000万円

新 移住相談窓口（大阪）設置 532万円

## 環境・農林水産

琵琶湖博物館大水槽の再整備 2億300万円

しが農業担い手育成（未来の農業振興） 3億8,945万円

しがの水田農業推進 5億4,199万円

水草刈取 2億7,132万円

早崎内湖再生 5,300万円

西の湖水質改善 1,460万円

環境こだわり農業推進 4億6,183万円

「世界農業遺産」プロジェクト推進 2,990万円

マザーレイクゴールズ推進 1,310万円

農村まるごと保全 10億3,687万円

伊吹山保全対策 4,250万円

琵琶湖レジャー対策費 1,900万円

北部農業プロジェクト 1,985万円

肉用牛振興対策 1億9,139万円（キャトルステーション運営など）

巨樹・巨木保全（高島・杉野・丹生地区） 770万円

土地改良事業費 63億4,665万円

畜産物消費拡大支援 1億3,610万円

森林づくり事業（少花粉スギ育成・びわ湖材利用助成） 16億6,290万円

鳥獣害対策（ニホンジカ、ニホンザル、カワウ、イノシシ捕獲） 3億965万円

食肉流通推進 6億8,000万円

水産物流通対策 2,980万円

有害外来魚ゼロ作戦 2,324万円

水産物資源維持対策（ワナ・アユ（放流120）・ビワマス・ウナギ） 8,429万円

造林公社償還金 29億7,754万円

## 教育・文化スポーツ

全国高校総体 近畿ブロック大会 1,450万円

県立高校改修建設（草津・石山・守山北・八幡工など） 24億1,160万円

希望ヶ丘文化公園施設整備（国債2億1,000万円2年間） 1億5,769万円

県立高校LED化 2億233万円

「幻の安土城」プロジェクト 6億6,470万円

特別支援学校建設 4億7,367万円

「彦根城」世界遺産推進 1,600万円

★北大津養護学校甲西校舎・野洲養護学校改築に伴う新養護学校の知的障害部門

指定文化財保存管理 2億245万円

スクールカウンセラー・ソーシャルワーカー活用 2億4,000万円

国スポ開催準備事業費 11億2,370万円

教員の働き方改革推進 1億6,495万円

選手競技力向上対策 8億4,000万円

部活動指導員配置 4,490万円（高校（体育部15名、文化部13名）、中学（122名））

県立プール（草津）整備 4億1,562万円

学習船うみのこ活動（1泊2日102航海） 4億6,647万円

県立彦根野球場防球ネット 6,000万円

バリアフリー対策（県立野洲病院・県立アリーナ・長浜ドーム） 1億3,000万円

新琵琶湖文化館整備（大津港） PFI事業実施 2億3,853万円

びわ湖ホール施設整備（天井および壁内化） 15億9,273万円

米原文化産業会館施設整備 1億315万円

県立美術館40周年企画展 1億390万円

## ともに生きる！ 未来につなぐ みんなでつくる『健康しが2.0』

### 子ども・子ども・子ども関連予算 289億円

子ども図書館設置 1,337万円

子育て環境づくり 15億5,548万円（滋賀で家族にたろう事業、滋賀で誕生ありがとう訪問、子ども子育て交付金（19市町4億円））

母子保健対策 3億3,288万円（妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援）

フリースクール取り組み支援 2,120万円

利用しやすい保育所づくり 33億2,815万円（保育対策（18市町）5億2,925万円、地域子育て支援（19市町）2億5,400万円）

子ども医療費助成 15億1,486万円（高校生までの医療費無償化（今年9月より））

新 日野子ども家庭センター費 2,137万円

近江学園整備 41億3,198万円

ひとり親医療給付金 3億8,700万円

ヤングケアラー支援 1,819万円

新設 県庁に4月から 子ども若者部（知事部局）

### 災害対策

地方合同庁舎発電設備強化 3,682万円（非常電力3日間72時間連続可能）

トイレトレーラー整備2台 7,260万円

災害時の湖上輸送計画検討 1.000万円

石川県への災害派遣支援費 5,333万円（令和5年度補正対応）

### 防災・危機管理・警察

DWATの派遣など 3,352万円

DMATの派遣など 4,033万円

避難所の運営支援など（1月～3月分） 9,796万円

### 土木・交通・警察

道路関係公共事業 256億600万円

交通安全推進2億6,226万円、道路除雪費8億6,394万円
国直轄道路負担金80億円（国道161号・1号・8号）

砂防関係公共事業 41億5,361万円

都市公園整備 18億9,033万円

河川関係公共事業 124億2,211万円

直轄河川整備 1億7,229万円（瀬田川・野洲川・大戸川ダム）

草津市内の主な土木工事予算

| 道路名 | 工事内容 |
|---|---|
| 大津能登川長浜線（草津3丁目） | 交差点改良 |
| 浜街道（南山田町） | 道路拡張・歩道整備 |
| 山手幹線（山寺町～烏丸町） | 新設バイパス |
| 片岡栗東線（野路町） | 歩道・交差点改良 |
| 大津草津線（野路町北の下） | 歩道・歩道橋改修 |
| 浜街道（下笠町交差点） | 道路拡張・歩行者信号機 |
| 浜街道（北大路町～下笠町） | 道路拡張・歩道整備 |
| 計画道路平野南笠線（草津医大東側） | 道路拡幅（4車線化） |
| 近江八幡大津線（下物町・道の駅） | 駐車場拡張 |
| 浜街道（志那中町） | 歩道橋改修 |

| 河川名 | 工事内容 |
|---|---|
| 草津川（矢橋町～横関町） | 護岸 |
| 北川（矢倉・野路） | 天井川切下げ |
| 旧草津川（区間1）（北山田町～下笠町） | 河道内公園整備 |
| 蒲生島中間水路（矢橋町） | 人工水路実証試験 |
| 水草除去（下笠沖・湖岸） | 根こそぎ・表層刈取り |

| 公園名 | 工事内容 |
|---|---|
| 琵琶湖湖岸緑地（矢橋町・烏丸1） | 水洗トイレ・上下水 |
| 琵琶湖湖岸緑地（志那町・志那1） | 水洗トイレ・上下水 |
| 帰帆島公園（矢橋町） | 遊具更新 |

### 厚生・産業

商工会、商工会議所活動費 14億4,255万円

中小企業団体中央会補助金 10億117万円

地域医療総合確保（効率的に質の高い医療体制構築） 22億3,200万円

女性活躍推進費（滋賀マザーズステーション運営など） 1億4,446万円

産業用地開発調査（南部・北部1ケ所候補） 1,168万円

救急医療対策（救急会議費、大津日赤、長浜日赤） 3億5,200万円

持続可能な物流支援（運営費補・人材確保） 7,845万円

観光振興推進費（シガリズム観光、大河ドラマ誘致、国際観光、ビワイチ観光） 4億7,644万円

県立病院事業繰出金 9億5,100万円

レイカディア大学推進 1億8,100万円

看護職員確保 2億9,600万円

ここ滋賀推進事業費 2億300万円

陶芸の森事業費 1億8,813万円

がんばる医師応援補助（1名600万円） 1億8,500万円

観光イベント推進（びわ湖花火大会など） 3,000万円

動物保護管理推進費 8,234万円

看護職員確保対策 2億9,600万円

東北部工業技術センター（移転予算） PFI活用設計 7,853万円（施設整備工費7億6,700万円）

介護総合対策費（介護福祉人材確保・外国人材受入環境整備支援） 7億8,283万円

障害者福祉対策事業費（障害福祉施策費の2%給付金度経費） 15億7,436万円

生活保護費 11億9,000万円

自殺対策 4,338万円

障害者自立支援 120億6,170万円

### 警察

2年間で30名の警察官増員

警察署、交番新整備（大津北警察署、甲西駅前交番、石山駅交番） 1億3,743万円

### 大丈夫か！未来の滋賀県？

令和6年度予算
財源不足 182億円
基金取崩 132億円
県債発行 50億円
借金（県債発行額） 6,974億円（実質借金（臨時財政対策債除く））
積金（基金残高） 774億円（令和5年度末見込）

令和6年度 ビワイチ推進事業
経済効果 目標 670億6,300万円
令和3年度～令和7年度 入込客数 目標 1,715万人

令和6年度滋賀県高校入学者数 1万5,000人

### 知事選後援会要望

新幹線新駅 地域振興事業費 950万円

丹生ダム地域整備事業費 1,330万円

発行 【滋賀県議会議員 白井ゆきのり事務所】 〒525-0034 草津市草津3丁目13-7 TEL.077-568-5017 FAX.077-568-5033 Mail: info@y-shirai.com

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|---|---|
| 整理番号 | k-381 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

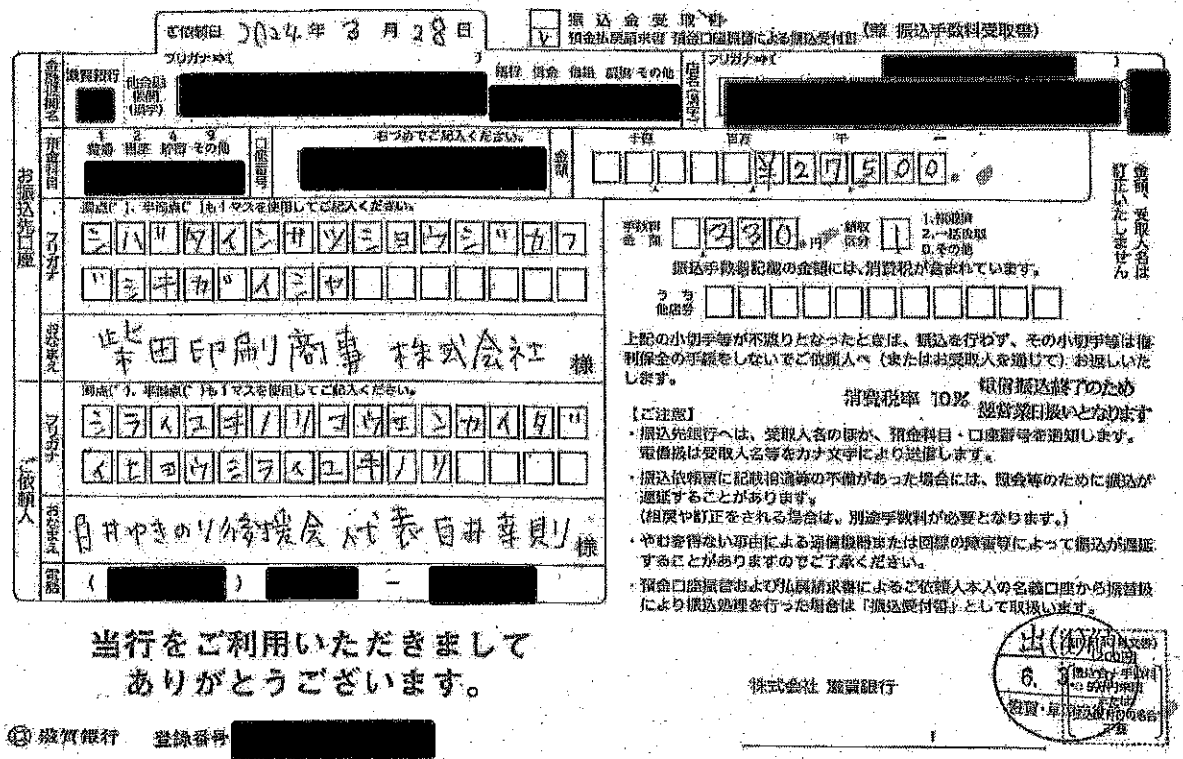

振込金受取書
振込依頼日 令和6年3月28日
（控）振込手数料受取済

お振込先口座
金融機関名：滋賀銀行 [redacted]
預金種目：1 普通 2 当座 4 貯蓄 9 その他
口座番号：[redacted]
金額：¥27,500
フリガナ：[redacted]
お名前：[redacted]

ご依頼人
フリガナ：[redacted]
お名前：[redacted] 様
電話：[redacted]

当行をご利用いただきまして
ありがとうございます。

㊞ 滋賀銀行 登録番号 [redacted]

手数料 ¥330 区分 1 1.窓口 2.一括依頼 3.その他
振込手数料記載の金額には、消費税が含まれています。
うち他店分
上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は債権保全の手続をしないでご依頼人へ（またはお受取人を通じて）お返しいたします。
【ご注意】
・振込先銀行へは、受取人名の頭が、預金科目・口座番号を通知します。電信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。
・振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。（組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。）
・やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
・預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名義口座から当該扱により振込処理を行った場合は「振込受付書」として取扱います。

消費税率 10% 電信振込終了のため 翌営業日扱いとなります

株式会社 滋賀銀行

| 事業名、使途および内容等 |
|---|
| 広報誌の発行　発行日令和６年１月１４日　発行部数　29,950部<br>裏面　版下制作費　支払額　27,830円 |

| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率 | 1/1 |
|---|---|---|
| 政務活動費として支出する額 | 27,830 円 | |

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|---|---|
| 整理番号 | k-335 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

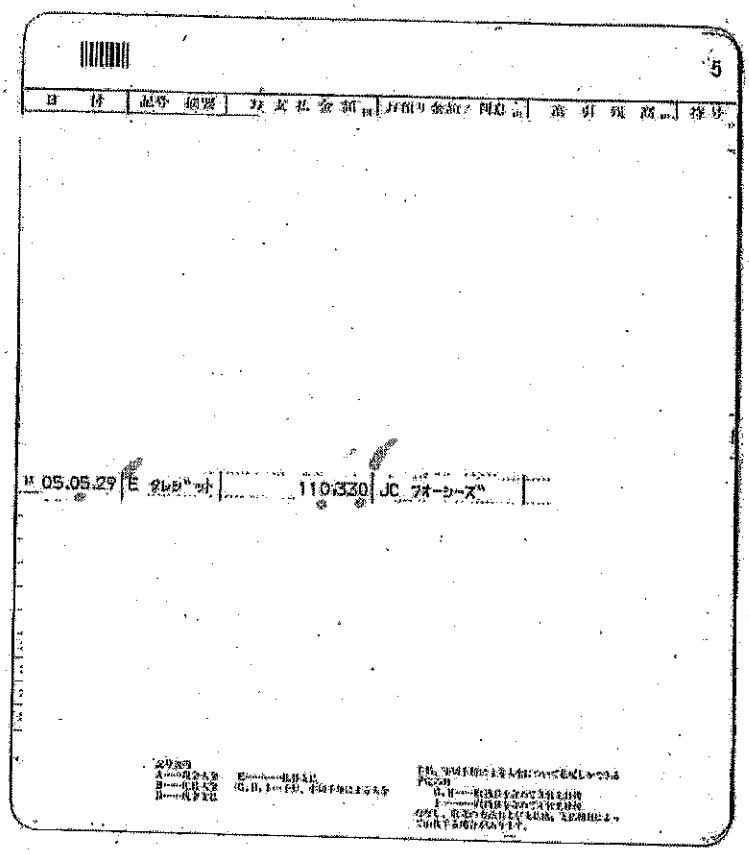

5

| 日付 | 摘要 | 支払金額 | 預り金額 | 差引残高 | 担当 |
|---|---|---|---|---|---|
| R 05.05.29 | E クレジット | 110,330 | | | JC フォーシーズ |

事業名、使途および内容等

事務所借上料
支払日　令和５年５月２９日　支払額　110,330円

| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率 | 1/2 |
|---|---|---|
| 政務活動費として支出する額 | 55,165 円 | |

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| | |
|---|---|
| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
| 整理番号 | k-336 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

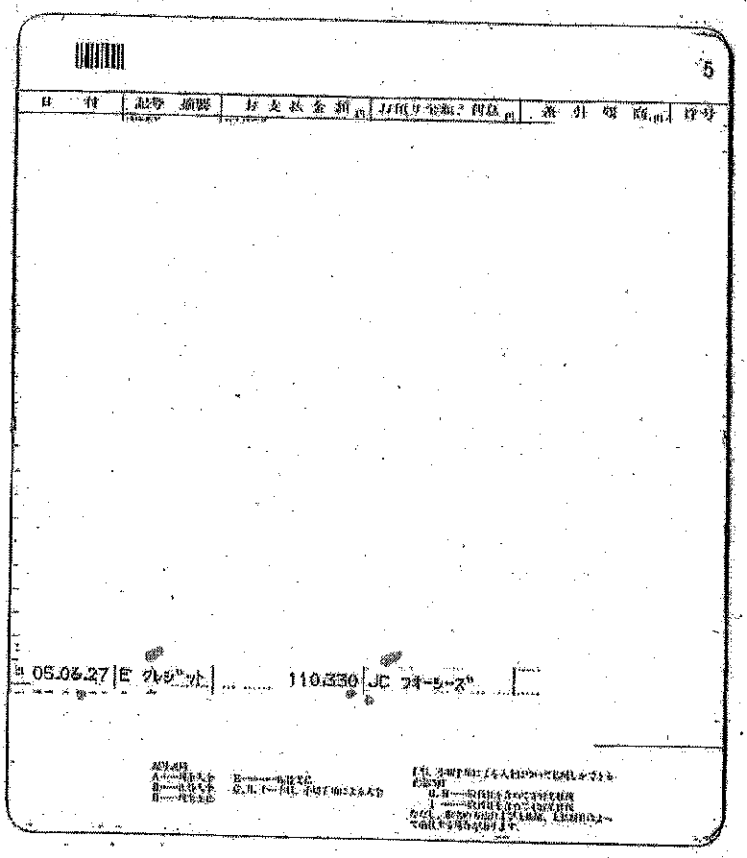
5

| 日付 | 記号 摘要 | 支払金額 | 打印り金額 | 差引額 | 序号 |
|---|---|---|---|---|---|
| 05.06.27 | E クレジット | 110,330 | JC フォーシーズ | | |

事業名、使途および内容等

事務所借上料
支払日　令和５年６月２７日　支払額　110,330円

| | |
|---|---|
| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率　1/2 |
| 政務活動費として支出する額 | 55,165 円 |

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|---|---|
| 整理番号 | k-338 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

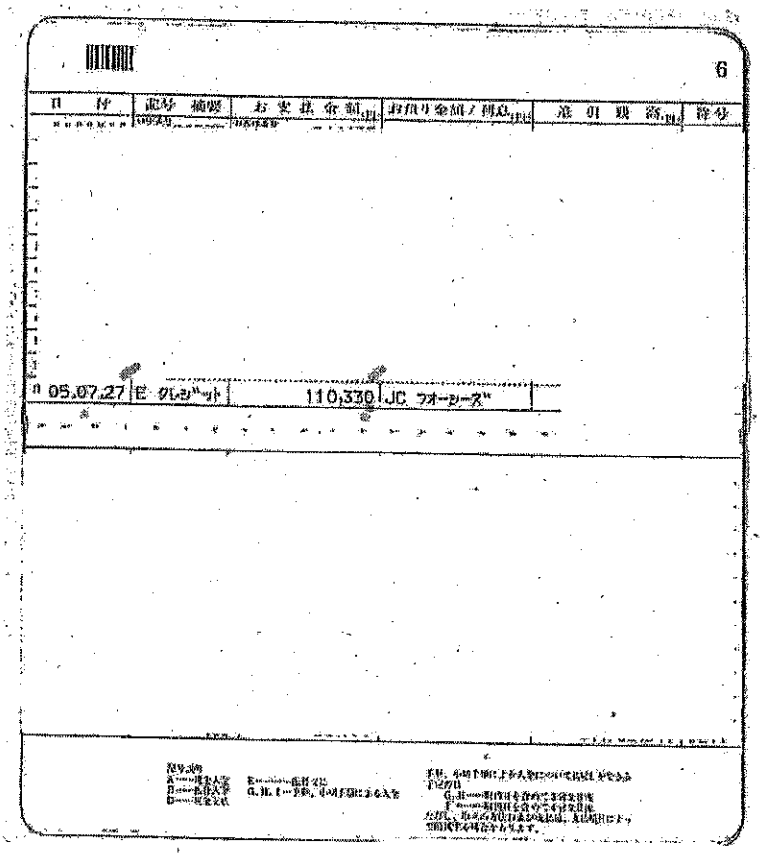

6

| 日付 | 摘要 | お支払金額 | お預り金額 / 現金 | 差引残高 | 符号 |
|---|---|---|---|---|---|
| 05.07.27 | ｸﾚｼﾞｯﾄ | 110,330 | JC ﾌｫｰｼｰｽﾞ | | |

| 事業名、使途および内容等 |
|---|
| 事務所借上料<br>支払日　令和５年７月２７日　支払額　110,330円 |

| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率 | 1/2 |
|---|---|---|
| 政務活動費として支出する額 | 55,165 円 | |

(注) 1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・選挙関係情報等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|---|---|
| 整理番号 | k-339 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

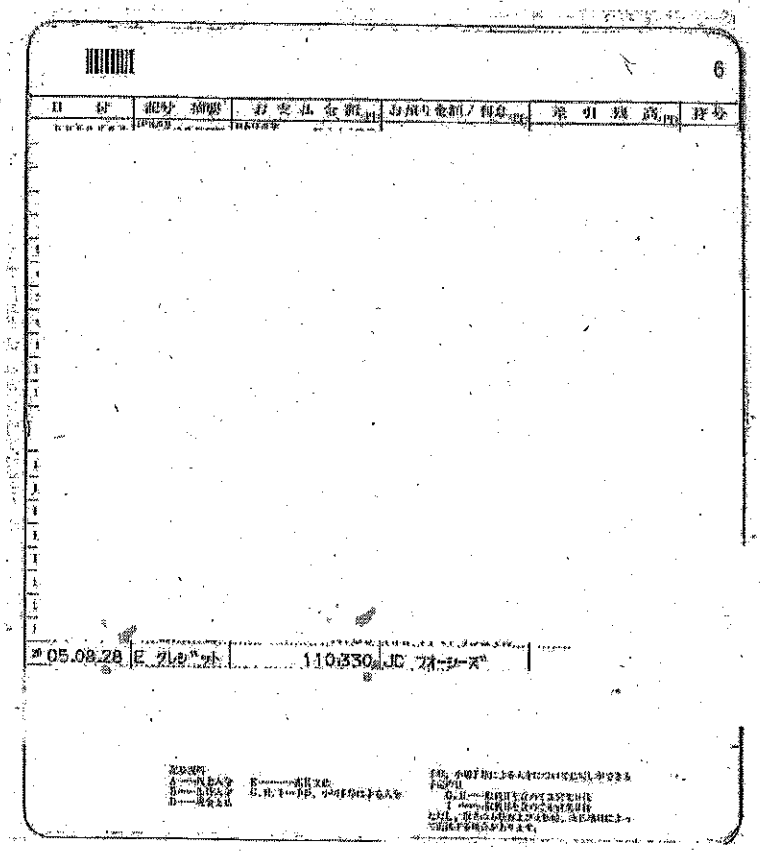


| 事業名、使途および内容等 |
|---|
| 事務所借上料<br>支払日　令和５年８月２８日　支払額　110,330円 |

| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率 | 1/2 |
|---|---|---|
| 政務活動費として支出する額 | 55,165 円 | |

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|---|---|
| 整理番号 | k-343 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

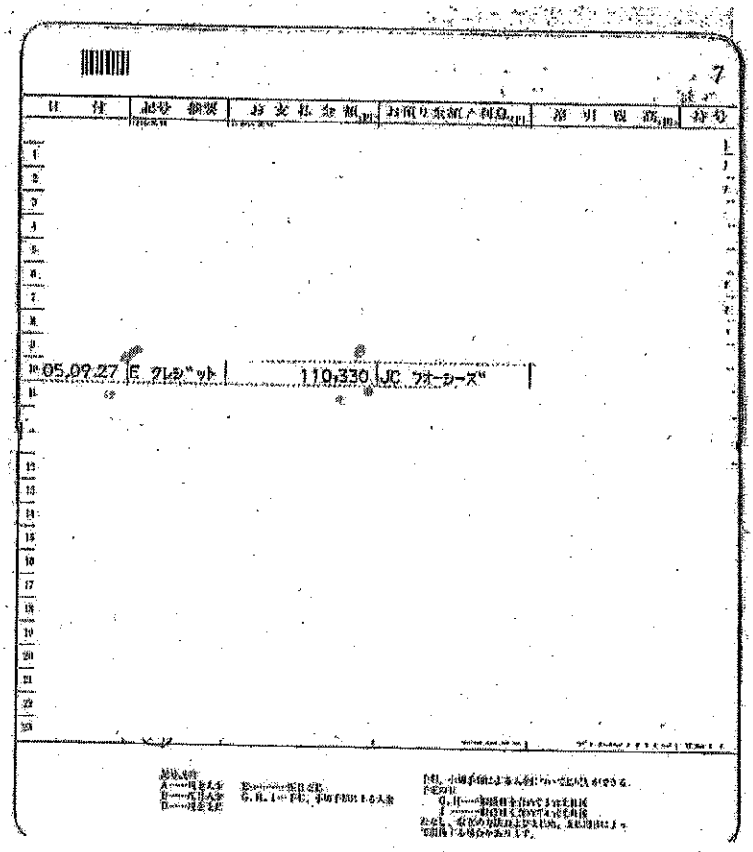


| 事業名、使途および内容等 |
|---|
| 事務所借上料<br>支払日　令和５年９月２７日　支払額　110,330円 |

| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率 | 1/2 |
|---|---|---|
| 政務活動費として支出する額 | 55,165 円 | |

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|---|---|
| 整理番号 | k-346 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

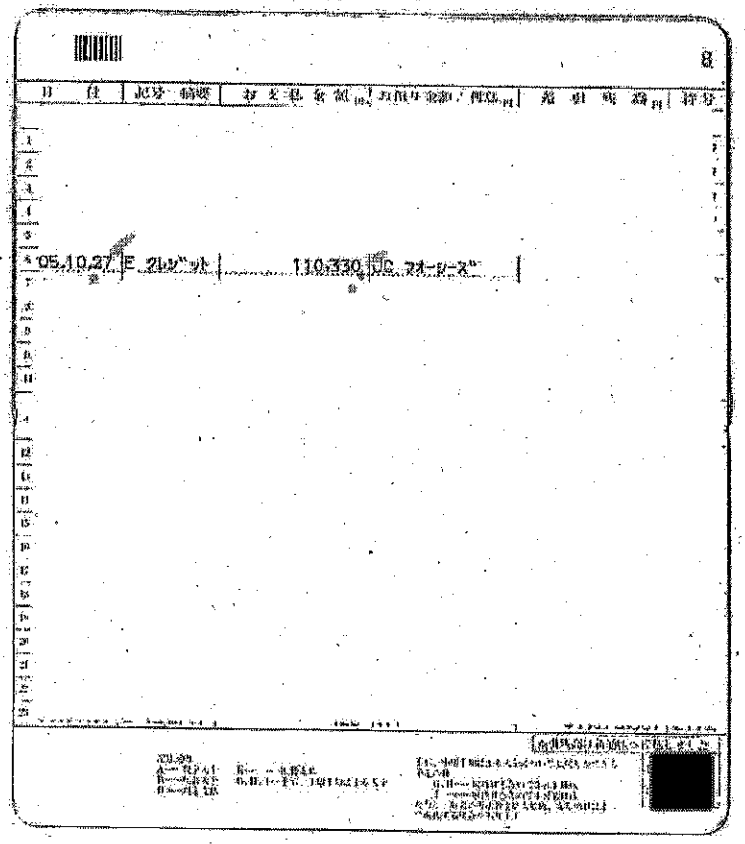


| 事業名、使途および内容等 |
|---|
| 事務所借上料<br>支払日　令和５年１０月２７日　支払額　110,330円 |

| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率 | 1/2 |
|---|---|---|
| 政務活動費として支出する額 | 55,166 円 | |

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|---|---|
| 整理番号 | k-349 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

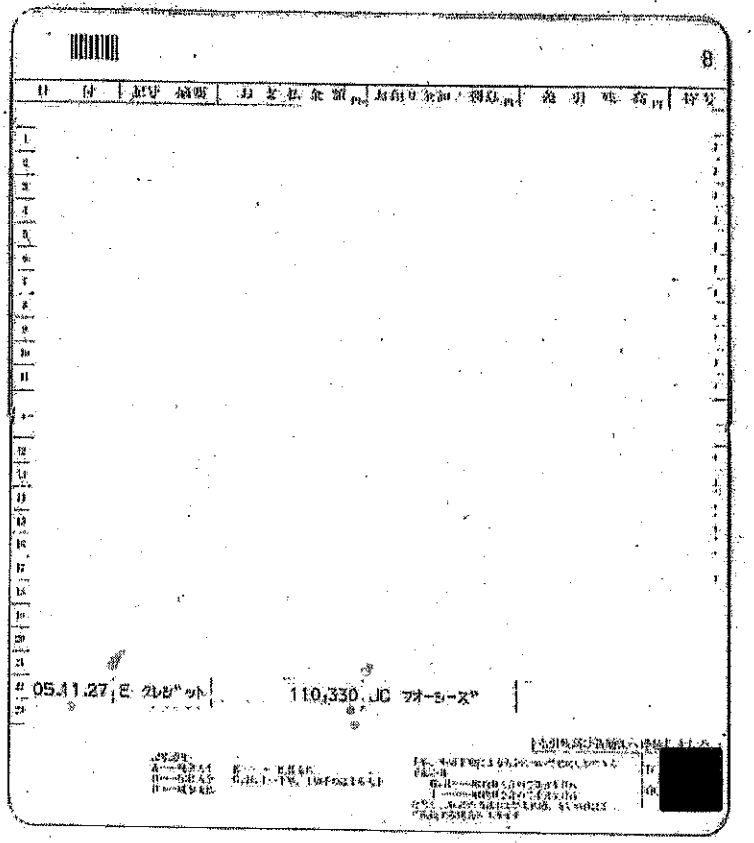


| 事業名、使途および内容等 |
|---|
| 事務所借上料<br>支払日　令和５年１１月２７日　支払額　110,330円 |

| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率 | 1/2 |
|---|---|---|
| 政務活動費として支出する額 | 55,165 円 | |

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|---|---|
| 整理番号 | k-351 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

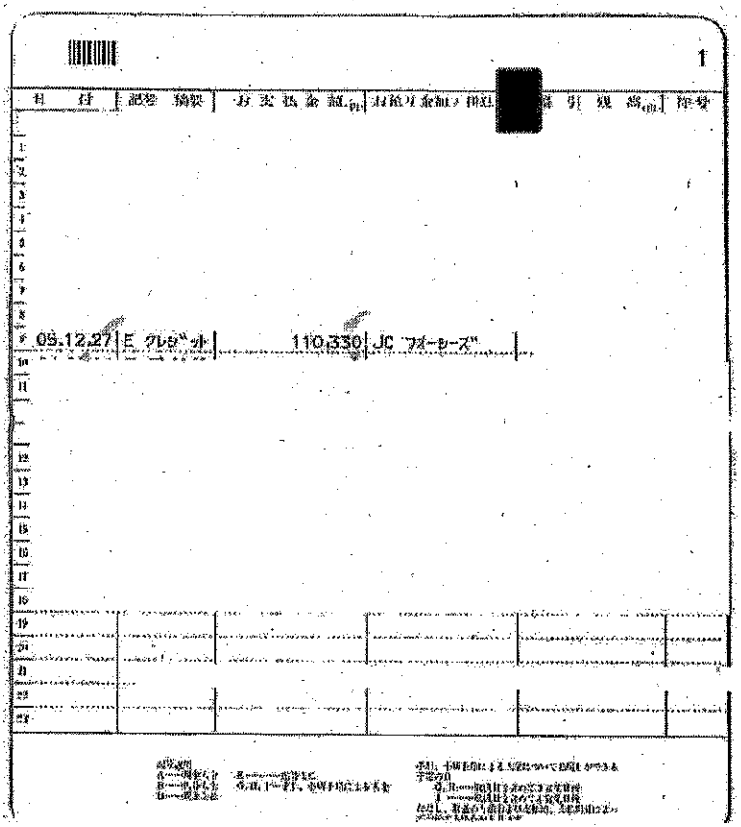

| 日付 | 記号 摘要 | お支払金額 | お預り金額又は振込 | 差引残高 | 伝票 |
|---|---|---|---|---|---|
| 05.12.27 | E クレジット | 110,330 | JC フォーシーズ | | |

事業名、使途および内容等

事務所借上料
支払日　令和５年１２月２７日　支払額　110,330円

| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率 | 1/2 |
|---|---|---|
| 政務活動費として支出する額 | 55,165 円 | |

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|---|---|
| 整理番号 | k-354 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

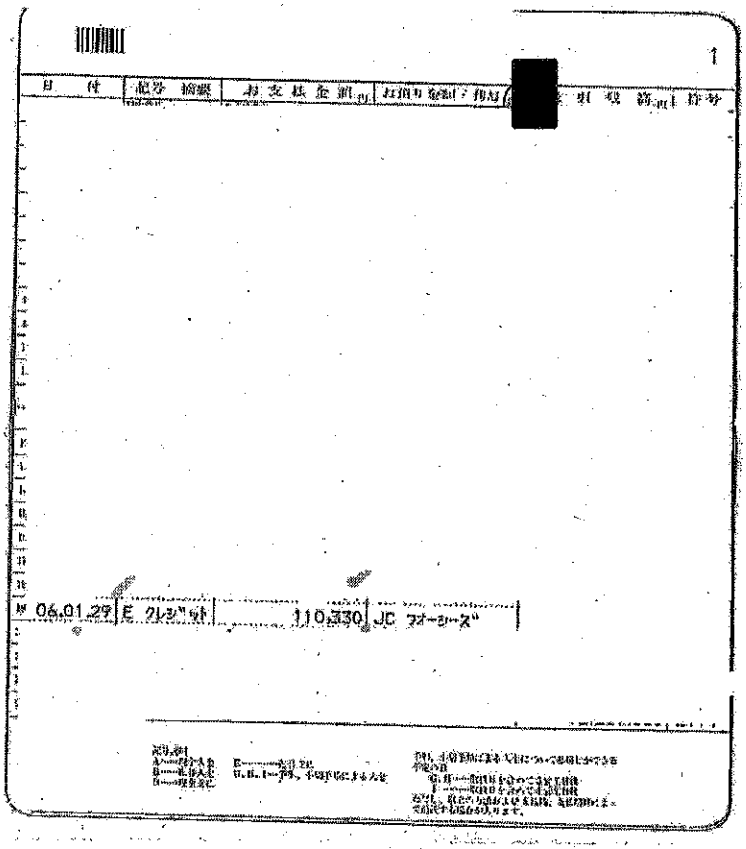


| 事業名、使途および内容等 |
|---|
| 事務所借上料<br>支払日　令和６年１月２９日　支払額　110,330円 |

| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率 | 1/2 |
|---|---|---|
| 政務活動費として支出する額 | 55,165円 | |

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| | |
|---|---|
| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
| 整理番号 | k-355 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

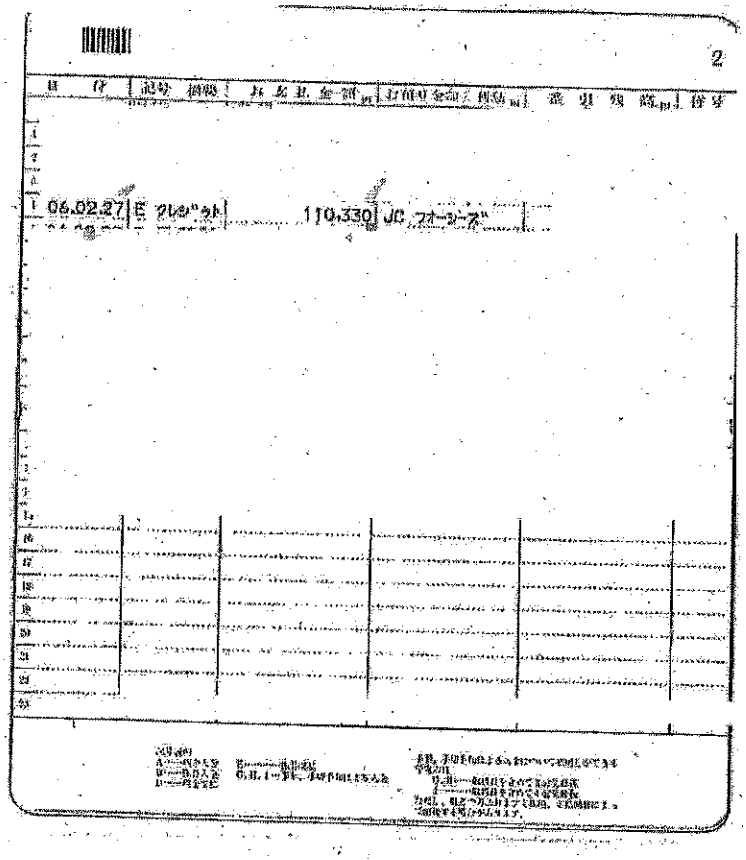

2

| 日付 | 記号 | 摘要 | お支払金額 | お預り金額 | 差引残高 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 06.02.27 | E | ﾌﾚｼﾞｯﾄ | 110,330 | JC | ﾌｵｰｼｰｽﾞ | |

事業名、使途および内容等

事務所借上料
支払日　令和６年２月２７日　支払額　110,330円

| | |
|---|---|
| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率　1/2 |
| 政務活動費として支出する額 | 55,165円 |

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|---|---|
| 整理番号 | k-358 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

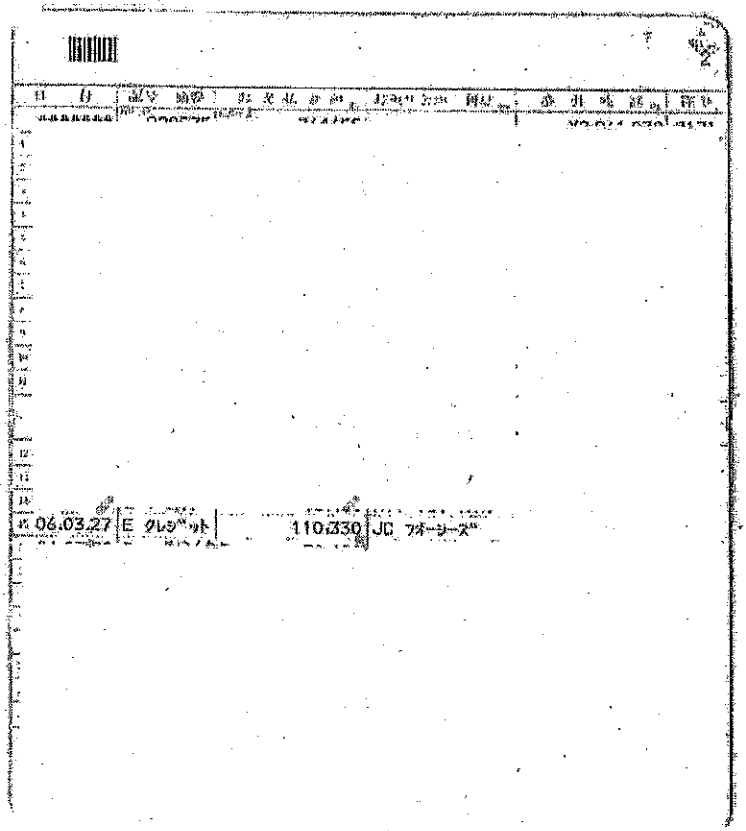

06.03.27 E クレジット 110,330 JC フォーシーズ

| 事業名、使途および内容等 |
|---|
| 事務所借上料<br>支払日　令和６年３月２７日　支払額　110,330円 |

| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率 | 1/2 |
|---|---|---|
| 政務活動費として支出する額 | 55,165 円 | |

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務員・人件費 |
|---|---|
| 整理番号 | k-337 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

白井ゆきのり後援会　様

¥47,500-

但　5月分として

入金日 2023年 6月 28日 [redacted]

事業名、使途および内容等

人件費　令和５年５月　47,500円

| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率 | 1/2 |
|---|---|---|
| 政務活動費として支出する額 | 23,750 円 | |

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|---|---|
| 整理番号 | k-340＊ |

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

白井ゆきのり後援会　様

¥126,000-

但　6月分として

入金日 2023年 9月 5日 [redacted]

事業名、使途および内容等

人件費　令和５年６月　126,000円

| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率 | 1/2 |
|---|---|---|
| 政務活動費として支出する額 | 63,000 円 | |

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| | |
|---|---|
| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
| 整理番号 | k-241 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

白井ゆきのり後援会　様

¥105,000-

但　7月分として

入金日 2023年 9月 5日 [redacted]

| | |
|---|---|
| 事業名、使途および内容等 | |
| 人件費　令和５年７月　105,000円 | |
| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率　1/2 |
| 政務活動費として支出する額 | 52,500円 |

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・渉猟諜情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|---|---|
| 整理番号 | k-342* |

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

白井ゆきのり後援会　様

¥78,000

但　8月分として

入金日 2023年 9月 5日 [redacted]

| 事業名、使途および内容等 |
|---|
| 人件費　令和５年８月　78,000円 |

| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率 | 1/2 |
|---|---|---|
| 政務活動費として支出する額 | 39,000 円 | |

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|---|---|
| 整理番号 | k-345 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

白井ゆきのり後援会　様

¥102,000-

但　9月分として

入金日 2023年10月12日 [redacted]

| 事業名、使途および内容等 |
|---|
| 人件費　令和５年９月　102,000円 |

| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率　1/2 |
|---|---|
| 政務活動費として支出する額 | 51,000円 |

(注) 1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・(人件費) |
|---|---|
| 整理番号 | k-347 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

白井ゆきのり後援会　様

¥ 175,200

但　10月分として

入金日 2023 年 11 月 2 日 [redacted]

事業名、使途および内容等

人件費　令和５年１０月　175,200円（11/11県政報告会開催準備の為）

| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率 | 1/2 |
|---|---|---|
| 政務活動費として支出する額 | 87,600 円 | |

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３．添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|---|---|
| 整理番号 | k-350 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

白井ゆきのり後援会　様

¥191,400

但　11月分として

入金日 2023年12月5日 [redacted]

事業名、使途および内容等

人件費　令和５年１１月　191,400円（賞与100,000円込み）

| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率 | 1/2 |
|---|---|---|
| 政務活動費として支出する額 | 95,700 円 | |

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| | |
|---|---|
| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
| 整理番号 | k-352 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

白井ゆきのり後援会　様

¥97,200

但　12月分として

入金日 2024年 1 月 18 日 [redacted]

| | |
|---|---|
| 事業名、使途および内容等 | |
| 人件費　令和５年１２月　97,200円 | |
| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率　1/2 |
| 政務活動費として支出する額 | 48,600 円 |

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|---|---|
| 整理番号 | k-353 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

白井ゆきのり後援会　様

¥88,200

但　　1月分として

入金日 2024年 1月 25日 [redacted]

| 事業名、使途および内容等 |
|---|
| 人件費　令和６年１月　88,200円 |

| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率 | 1/2 |
|---|---|---|
| 政務活動費として支出する額 | 44,100 円 | |

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|---|---|
| 整理番号 | k-358 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

白井ゆきのり後援会　様

¥111,000

但　　2月分として

入金日 2024年 3月 5日 [redacted]

| 事業名、使途および内容等 | |
|---|---|
| 人件費　令和６年２月　111,000円 | |
| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率　1/2 |
| 政務活動費として支出する額 | 55,500 円 |

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|---|---|
| 整理番号 | k-369 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

白井ゆきのり後援会　様

¥78,600

但　3月分として

入金日 2024年3月28日　[redacted]

| 事業名、使途および内容等 |
|---|
| 人件費　令和６年３月　78,600円 |

| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率 | 1/2 |
|---|---|---|
| 政務活動費として支出する額 | 39,300 円 | |

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。